

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第29期) 至 平成28年3月31日

日本アジアグループ株式会社

(E05430)

# 目 次

	頁
第29期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月23日

**【事業年度】** 第29期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**【会社名】** 日本アジアグループ株式会社

**【英訳名】** Japan Asia Group Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【電話番号】** 03(4476)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 渡 邊 和 伸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【電話番号】** 03(4476)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 渡 邊 和 伸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	57,727	60,919	64,384	74,346	75,903	75,524
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,094	△2,527	673	3,777	3,737	2,563
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△4,135	2,507	1,038	2,507	3,739	411
包括利益 (百万円)	△4,900	1,208	1,469	2,324	4,593	△10
純資産額 (百万円)	26,180	17,903	19,363	22,496	27,348	28,213
総資産額 (百万円)	89,106	83,344	96,853	108,763	121,898	121,563
1株当たり純資産額 (円)	8,226.49	7,045.08	744.59	823.96	1,000.90	963.28
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△2,459.34	1,549.81	40.61	96.52	142.13	14.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	96.06	141.64	14.92
自己資本比率 (%)	14.8	21.1	19.9	19.8	21.7	21.9
自己資本利益率 (%)	△27.1	16.3	5.6	12.3	15.6	1.6
株価収益率 (倍)	—	1.9	8.3	5.4	4.0	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,833	△4,202	△996	△903	7,216	3,555
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,397	2,537	1,287	△3,940	△7,658	△16,376
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,772	3,263	4,968	3,447	6,634	8,001
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,680	14,184	19,570	18,397	24,595	19,762
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	2,709 (449)	2,754 (766)	2,895 (1,128)	2,947 (1,076)	3,072 (938)	3,107 (1,012)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第24期、第25期及び第26期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第24期については1株当たり当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

4 第26期は、決算期変更により平成24年5月1日から平成25年3月31日までの11ヶ月間となっております。

5 当社は平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	864	864	1,568	2,269	2,401	2,223
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,204	△1,180	△868	128	416	57
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,171	△11,734	△911	119	735	18,608
資本金 (百万円)	3,800	3,800	3,800	3,892	3,994	3,995
発行済株式総数 (株)	1,696,337	2,713,838	2,713,838	27,380,880	27,648,880	27,652,880
純資産額 (百万円)	11,051	2,061	1,155	1,489	2,408	20,566
総資産額 (百万円)	24,402	18,051	18,421	19,241	22,329	46,777
1株当たり純資産額 (円)	6,520.76	759.79	42.57	53.14	86.54	743.49
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	30 (20)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△691.12	△6,599.39	△33.60	4.38	26.73	673.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	4.36	26.64	671.41
自己資本比率 (%)	45.3	11.4	6.3	7.6	10.7	43.9
自己資本利益率 (%)	△10.1	△179.0	△56.7	9.1	38.3	162.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	119.4	21.4	0.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	4.5
従業員数 (人)	16	18	37	26	28	28

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第24期、第25期及び第26期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 第24期、第25期及び第26期は1株当たり当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
- 5 第26期は、決算期変更により平成24年5月1日から平成25年3月31日までの11ヶ月間となっております。
- 6 当社は平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 平成28年3月期の1株当たり中間配当額は、平成27年12月31日(第3四半期末)を基準日とした東証一部指定記念配当20円です。

## 2 【沿革】

当社は、昭和63年に不動産の売買・仲介を目的とする会社として、現在の日本アジアグループ株式会社の前身である株式会社日星地所を創業いたしました。

平成10年には「株式会社ジー・エフ」に商号変更し、その後、平成20年6月2日に持株会社化を図るとともに、商号を「株式会社ジー・エフグループ」に変更いたしました。

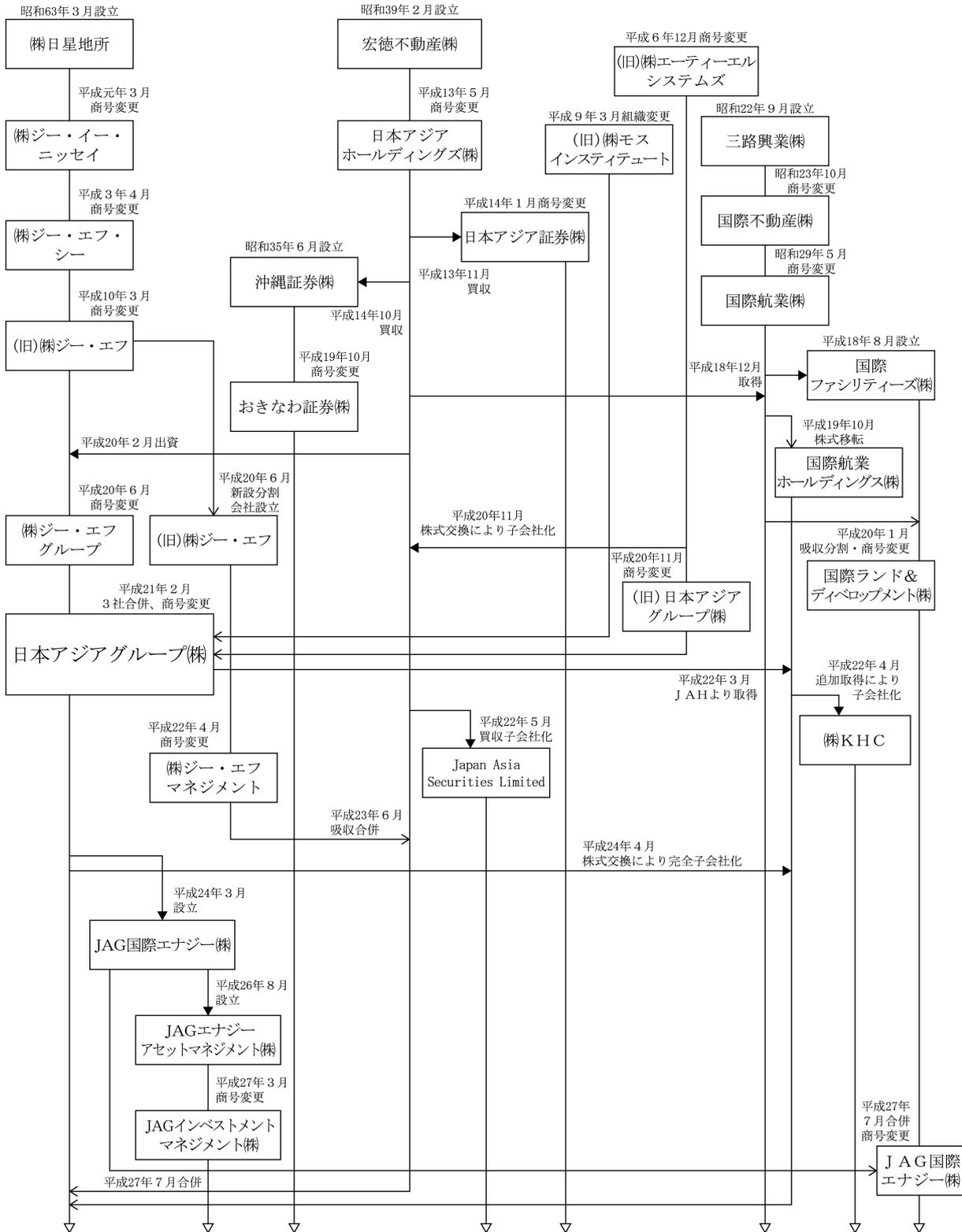
平成21年2月20日には、当社を存続会社とし、旧日本アジアグループ株式会社及び旧株式会社モスインスティテュートを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を「日本アジアグループ株式会社」に変更いたしました。

設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和63年3月	不動産売買・仲介を目的として株式会社日星地所を設立
平成元年3月	商号を株式会社ジー・イー・ニッセイに変更
平成3年4月	商号を株式会社ジー・エフ・シーに変更し、全自動テレマーケティングシステムの開発・販売事業を開始
平成10年3月	商号を株式会社ジー・エフに変更
平成13年12月	日本アジアホールディングズ株式会社が金万証券株式会社(現 日本アジア証券株式会社)を買収
平成16年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年1月	日本アジアホールディングズ株式会社が株式公開買付により国際航業ホールディングス株式会社を子会社化
平成20年2月	日本アジアホールディングズ株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施
平成20年4月	国際航業ホールディングス株式会社が株式会社KHCを子会社化
平成20年6月	会社分割によりテレマーケティング事業を新設分割設立会社である株式会社ジー・エフ(平成22年4月に株式会社ジー・エフマネジメントへ商号変更し、平成23年6月に日本アジアホールディングズ株式会社との吸収合併により消滅)に承継し、純粋持株会社化するとともに、株式会社ジー・エフグループに商号変更
平成20年11月	旧日本アジアグループ株式会社が株式交換により日本アジアホールディングズ株式会社を子会社化
平成21年2月	旧日本アジアグループ株式会社及び旧株式会社モスインスティテュートと合併し、商号を日本アジアグループ株式会社に変更 合併に伴い、日本アジアホールディングズ株式会社が子会社となり、併せて、同子会社である日本アジア証券株式会社、国際航業ホールディングス株式会社、国際航業株式会社、株式会社KHC及び国際ランド&ディベロップメント株式会社(現JAG国際エナジー株式会社)が子会社となる
平成22年3月	金融サービス事業を傘下に置く日本アジアホールディングズ株式会社と技術サービス事業を傘下に置く国際航業ホールディングス株式会社という2中間持株会社体制に移行
平成24年3月	旧JAG国際エナジー株式会社を設立
平成24年4月	当社を完全親会社とする株式交換により、国際航業ホールディングス株式会社を完全子会社とする
平成27年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成27年7月	グループ内の組織再編により日本アジアホールディングズ株式会社及び国際航業ホールディングス株式会社を吸収合併し中間持株会社体制を解消 国際ランド&ディベロップメント株式会社(現JAG国際エナジー株式会社)と旧JAG国際エナジー株式会社が合併

# 日本アジアグループ(株)の変遷

- 出資
- 包括承継 (合併、会社分割、営業譲渡)
- グループ内に存続している会社



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本アジアグループ株式会社）、連結子会社72社及び持分法適用関連会社2社により構成され、空間情報コンサルティング事業、グリーンエネルギー事業及びファイナンシャルサービス事業を展開しております。

当社グループは、平成27年7月1日付でグループ内の組織再編を実施し、中間持株会社2社（日本アジアホールディングス株式会社及び国際航業ホールディングス株式会社）について、それぞれ子会社管理事業及び空間情報セグメントに係る管理事業を分割して主要子会社2社（日本アジア証券株式会社及び国際航業株式会社）に移管するとともに、それ以外の事業については、当社がそれぞれ中間持株会社2社を吸収合併することで、中間持株会社体制を解消いたしました。

JAG国際エナジー株式会社及び国際ランド&ディベロップメント株式会社（平成27年7月1日付でJAG国際エナジー株式会社に商号変更）は、合併することによって、当グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とし、案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行ってまいります。また、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ってまいります。

上記組織再編に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

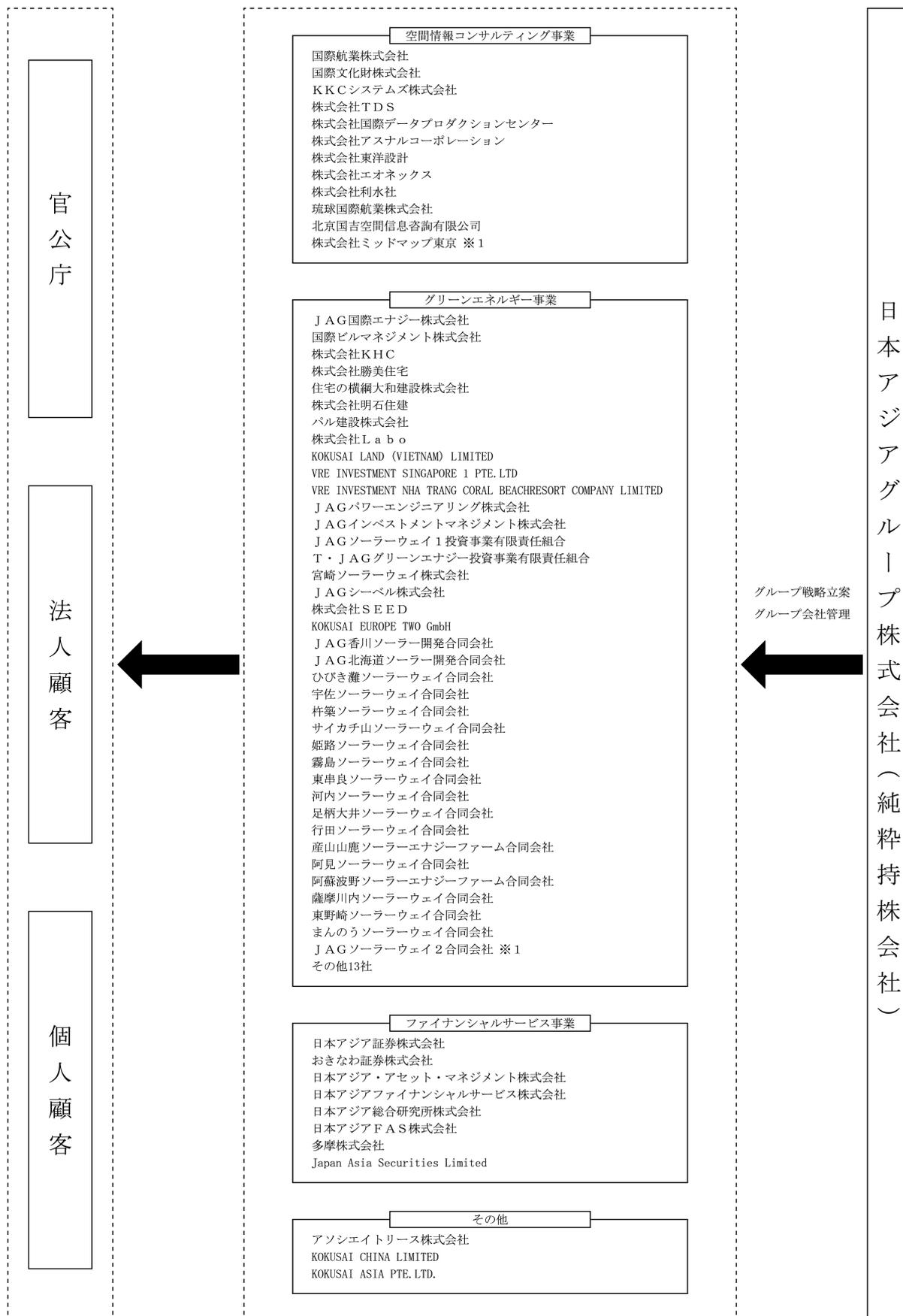
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業の内容は、以下のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	内容
空間情報コンサルティング事業	空間情報を活用したエネルギー、防災・環境保全、社会インフラ、行政マネジメントに関する業務
グリーンエネルギー事業	太陽光発電所等の企画・開発・運営開発、売電事業、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、不動産関連ソリューション、戸建住宅事業等
ファイナンシャルサービス事業	証券業、投資信託・投資顧問業、その他金融サービス
その他	保険代理店業等

事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 ※1 関連会社で持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 国際航業株式会社(注) 2、4	東京都千代田区	16,729 (百万円)	空間情報コンサルティング事業	100.00 (100.00)	役員の兼任、経営指導料の受取、債務保証、債務被保証
国際文化財株式会社	東京都千代田区	100 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
K K C システムズ株式会社	東京都府中市	35 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社 T D S	東京都府中市	100 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社国際データプロダクションセンター	東京都府中市	50 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社アスナルコーポレーション	石川県金沢市	50 (百万円)	同上	97.00 (97.00)	該当なし
株式会社東洋設計	石川県金沢市	100 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社エオネックス	石川県金沢市	33 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社利水社	石川県金沢市	10 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
琉球国際航業株式会社	沖縄県那覇市	40 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
北京国吉空間信息咨询有限公司	北京(中国)	70 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
J A G 国際エナジー株式会社(注) 5、7	東京都千代田区	100 (百万円)	グリーンエネルギー事業	100.00 (100.00)	役員の兼任、経営指導料の受取、債務保証
国際ビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	12 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社 K H C (注) 2、6	兵庫県明石市	373 (百万円)	同上	98.98 (98.98)	経営指導料の受取
株式会社勝美住宅	兵庫県明石市	15 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
住宅の横綱大和建設株式会社	兵庫県明石市	15 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社明石住建	兵庫県明石市	15 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
パル建設株式会社	兵庫県明石市	15 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
株式会社 L a b o	兵庫県明石市	20 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
KOKUSAI LAND (VIETNAM) LIMITED	ホーチミン(ベトナム)	2,841,584 (千VND)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
VRE INVESTMENT SINGAPORE 1 PTE. LTD (注) 2	シンガポール	7,930 (千SGD)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
VRE INVESTMENT NHA TRANG CORAL BEACH RESORT COMPANY LIMITED	ベトナム	56,376,600 (千VND)	同上	95.00 (95.00)	該当なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JAGパワーエンジニアリング株式会社	東京都千代田区	50 (百万円)	グリーンエネルギー事業	100.00 (100.00)	該当なし
JAGインベストメントマネジメント株式会社	東京都千代田区	50 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
JAGソーラーウェイ1投資事業有限責任組合(注)2、11	東京都千代田区	836 (百万円)	同上	38.46 (38.46)	該当なし
T・JAGグリーンエナジー投資事業有限責任組合(注)2、11	東京都千代田区	1,303 (百万円)	同上	36.84 (36.84)	該当なし
宮崎ソーラーウェイ株式会社	宮崎県宮崎市	100 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
JAGシーベル株式会社(注)9	東京都千代田区	77 (百万円)	同上	69.84 (69.84)	該当なし
株式会社SEED	石川県金沢市	10 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
KOKUSAI EUROPE TWO GmbH	ベルリン(ドイツ)	25 (千EUR)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
JAG香川ソーラー開発合同会社	香川県高松市 他	0 (百万円)	同上	(注)10 —	債務保証
JAG北海道ソーラー開発合同会社	北海道札幌市 他	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
ひびき灘ソーラーウェイ合同会社	福岡県北九州市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
宇佐ソーラーウェイ合同会社	大分県宇佐市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
杵築ソーラーウェイ合同会社	大分県杵築市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
サイカチ山ソーラーウェイ合同会社	栃木県那珂川町	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
姫路ソーラーウェイ合同会社	兵庫県姫路市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
霧島ソーラーウェイ合同会社	鹿児島県霧島市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
東串良ソーラーウェイ合同会社	鹿児島県東串良町	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
河内ソーラーウェイ合同会社	茨城県河内町	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
足柄大井ソーラーウェイ合同会社	神奈川県大井町	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
行田ソーラーウェイ合同会社	埼玉県行田市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
産山山鹿ソーラーエナジーファーム合同会社	熊本県産山村	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
阿見ソーラーウェイ合同会社	茨城県阿見町	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
阿蘇波野ソーラーエナジーファーム合同会社	熊本県阿蘇市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
薩摩川内ソーラーウェイ合同会社	鹿児島県薩摩川内市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
東野崎ソーラーウェイ合同会社	岡山県玉野市	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
まんのうソーラーウェイ合同会社	香川県まんのう町	0 (百万円)	同上	(注)10 —	該当なし
その他13社			同上		

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本アジア証券株式会社(注)2	東京都中央区	4,400 (百万円)	ファイナンシャルサービス事業	100.00 (100.00)	経営指導料の受取、業務の委託
おきなわ証券株式会社(注)2	沖縄県那覇市	628 (百万円)	同上	97.97 (97.97)	経営指導料の受取
日本アジア・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	100 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
日本アジアファイナンシャルサービス株式会社	東京都中央区	70 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	役員の兼任
日本アジア総合研究所株式会社	東京都中央区	5 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
日本アジアFAS株式会社	東京都千代田区	77 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	役員の兼任
多摩株式会社	東京都青梅市	10 (百万円)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
Japan Asia Securities Limited (注)2	香港 (中国)	9,310 (千USD)	同上	100.00 (100.00)	役員の兼任
アソシエイトリース株式会社	東京都府中市	100 (百万円)	その他	100.00 (100.00)	経営指導料の受取
KOKUSAI CHAINA LIMITED	香港 (中国)	8,000 (千HKD)	同上	100.00 (100.00)	該当なし
KOKUSAI ASIA PTE. LTD.	シンガポール	1,500 (千SGD)	同上	100.00 (100.00)	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社ミッドマップ東京	東京都目黒区	15 (百万円)	空間情報コンサルティング事業	40.00 (40.00)	該当なし
JAGソーラーウェイ2合同会社	東京都千代田区	0 (百万円)	グリーンエネルギー事業	(注)12 —	該当なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 国際航業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	36,682百万円
	② 経常利益	1,059百万円
	③ 当期純利益	1,495百万円
	④ 純資産額	20,030百万円
	⑤ 総資産額	41,053百万円

5 JAG国際エナジー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	10,441百万円
	② 経常利益	733百万円
	③ 当期純利益	243百万円
	④ 純資産額	4,644百万円
	⑤ 総資産額	14,114百万円

6 株式会社KHCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	13,601百万円
	② 経常利益	769百万円
	③ 当期純利益	486百万円
	④ 純資産額	6,450百万円
	⑤ 総資産額	14,009百万円

- 7 日本アジアホールディングズ株式会社及び国際航業ホールディングス株式会社は、平成27年7月1日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、JAG国際エナジー株式会社は国際ランド&ディベロップメント株式会社（平成27年7月1日付でJAG国際エナジー株式会社に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しております。
- 8 Japan Asia Nominees Limitedは平成28年3月の株式売却により連結の範囲から除外しております。
- 9 JAGシーベル株式会社は、平成27年7月にシーベルインターナショナル株式会社より商号変更しております。
- 10 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 11 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 12 持分はありませんが、実質的に影響力を持っているため関連会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
空間情報コンサルティング事業	2,266	(882)
グリーンエネルギー事業	263	(62)
ファイナンスサービス事業	546	(63)
その他	4	(3)
全社(共通)	28	(2)
合計	3,107	(1,012)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。  
 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない企画部門及び管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28	42.9	10.7	9,872,161

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	28
合計	28

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、従業員数に使用人兼務取締役、臨時雇用者を含んでおりません。  
 2 平均勤続年数の記載は、平成21年2月に実施した三社合併の被合併会社からの勤続期間及び出向受入者の勤続年数を通算して算出しております。  
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、兼務出向社員については当社の負担額により算出しております。

### (3) 提出会社における労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 連結子会社における労働組合の状況

当社の連結子会社における主要な労働組合は以下のとおりであります。

労働組合の名称 国際航業労働組合

組合結成年月 昭和29年10月

組合員数 358名

組合の動向 労使関係は組合結成以来安定しており、労使間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループの当連結会計年度の業績の概要は次のとおりであります。

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の好調期に策定された投資計画が実行される等、設備投資が堅調に推移しましたが賃金の伸び悩み、暖冬の影響による個人消費の低迷等により2015年10月～12月期の実質経済成長率は2四半期ぶりにマイナスとなりました。また、海外需要の鈍化を背景とした生産の伸び悩みがみられる一方で、海外からの訪日外国人によるインバウンド消費等が引き続き景気を下支えしております。

このような環境の中で、当社グループは活動の根幹に「Save the Earth, Make Communities Green」を掲げ、「グリーン・コミュニティ」の創造を通じ、持続可能な社会の形成に一丸となって取り組んでまいりました。更に、収益性と成長性にはこれまで以上にこだわりを持ち、構造改革や人材・技術開発を推進しています。

当連結会計年度の当社グループの業績は、空間情報コンサルティング事業及びグリーンエネルギー事業の技術事業部門においては順調に推移したものの、市況変動の影響に伴いファイナンシャルサービス事業の減収幅が大きくなりました。

この結果、売上高は前期比0.5%減の75,524百万円（前期の売上高75,903百万円）、営業利益は3,887百万円（前期の営業利益5,352百万円）、経常利益は2,563百万円（前期の経常利益3,737百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として子会社による偶発損失引当金1,360百万円を繰入れたことにより411百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純利益3,739百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### <空間情報コンサルティング事業>

空間情報コンサルティング事業においては、当セグメントの中核企業である国際航業株式会社の組織体制を変更して技術力・営業力並びに新規事業の開発力の強化を図るとともに、事業領域を「エネルギー」「防災・環境保全」「社会インフラ」「地理空間情報」と再定義し、それぞれの事業の規模拡大を目指しております。

当セグメントにおいては、平成27年度の国の公共事業関係費が当初予算ベースで微増にとどまる中、まち・ひと・しごと創生関連事業、防災・減災・老朽化対策等への積極的な対応によって都道府県、市町村顧客の開拓を推進してまいりました。受注・生産ラインの情報共有化推進や前倒し生産による業務量の平準化等、生産基盤の強化も進めてまいりました。また、大手製造企業を中心とした顧客基盤を持つ国際環境ソリューションズ株式会社との合併・協働によって、民間顧客の開拓も進めてまいりました。

このような活動の結果、受注高は前期比2.0%増の42,146百万円（前期の受注高41,320百万円）、売上高は前期比1.6%増の42,681百万円（前期の売上高41,989百万円）と堅調な推移となりました。損益面ではセグメント利益が1,746百万円（前期のセグメント利益1,381百万円）と前期比365百万円の増加となりました。

#### <グリーンエネルギー事業>

グリーンエネルギー事業を担ってきたJAG国際エナジー株式会社とグリーンプロパティ事業を担う国際ランド&ディベロップメント株式会社との平成27年7月1日付けの合併を踏まえ、事業を統合し、今期より新「グリーンエネルギー事業」セグメントといたしました。また、「省・創・蓄エネルギー」をコンセプトにこれまでも不動産・戸建住宅事業について取り組んでまいりましたが、中核会社の合併とセグメントの統合を機に、この分野への取組みも更に強化しております。

当セグメントは、太陽光発電所・電力買取制度等による「売電事業」と、太陽光発電所等の企画・開発や運営業務を行う「受託事業」を中心として、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、プロジェクトマネジメント及び不動産関連ソリューションについてJAG国際エナジー株式会社を中心に提供するほか、株式会社KHCが「戸建住宅事業」を行っております。

「売電事業」では、今期に稼動した岡山県玉野市(4.0MW)、香川県仲多度郡まんのう町(2.0MW)、茨城県牛久市(0.3MW)、北海道札幌市(0.95MW)、滋賀県長浜市(0.83MW)、北海道滝川市(0.61MW)、佐賀県唐津市(0.31MW)の太陽光発電所が収益に寄与していることに加え、現在も新たな太陽光発電所建設に向けた取り組みを進めております。稼働済みの発電所は49箇所以上、合計で74MWを超える規模となりました。「受託事業」と「戸建住宅事業」は共に堅調に推移し、受注物件の引き渡しも計画通り進みました。

このような活動の結果、受注高は昨年度の大型案件受注の反動等もあり、前期比26.7%減の17,931百万円(前期の受注高24,456百万円)となりました。売上高は好調な「売電事業」に加え、前期に受託した太陽光発電所開発により「受託事業」も順調に進捗し、前期比8.1%増の25,007百万円(前期の売上高23,127百万円)となりました。損益面ではセグメント利益が前期比10.9%増の1,856百万円(前期のセグメント利益1,674百万円)となりました。

#### <ファイナンシャルサービス事業>

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社及びおきなわ証券株式会社の証券業並びに、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当連結会計年度における株式市場は、好調な企業収益や政策への期待等に支えられ7月には21,000円台に迫る場面がありました。その後、中国上海市場を震源地とする世界同時株安に原油価格の下落を背景とした世界経済悪化への警戒感、円高の進行による企業業績下振れ懸念等により、16,000円台-20,000円台と値動きの大きな展開が続いています。円ドル相場は、12月にかけて120円前後で推移し大きく動き難い展開が続いていましたが、米国の利上げペースが穏やかであるという見方に加え、日米株価の大幅な下落を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、3月には111円台前半まで円高・ドル安が進みました。

当セグメントにおいては、日本アジア証券株式会社では、今期の運営方針に基づき、「米国M&Aフォーカス株式ファンド」を新規に販売する等、顧客基盤強化に向け預かり資産の拡大に向けた活動を推進しましたが、世界的なリスク回避の動きから、特に外国株式関連の収益が減少し前年度を下回る水準にとどまりました。また、おきなわ証券株式会社においても、投資信託を中心とした募集商品に加え、外国株式の取扱いを拡大させてきたことから同様に収益減少となりました。

このような活動の結果、売上高は前期比27.5%減の7,795百万円(前期の売上高10,755百万円)となりました。損益面ではセグメント利益が前期比78.9%減の551百万円(前期のセグメント利益2,608百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ4,832百万円減少し、19,762百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,555百万円のプラスと前期比3,661百万円の減少（前期は7,216百万円のプラス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,903百万円（前期比1,684百万円収入減少）、売上債権の増加1,086百万円（前期比2,849百万円収入減少）、たな卸資産の減少2,034百万円（前期比1,663百万円収入増加）、仕入債務の減少1,500百万円（前期比3,362百万円収入減少）、証券業における預り金の減少542百万円（前期比1,185百万円収入減少）、預託金の減少等によるその他営業キャッシュ・フロー2,343百万円（前期比4,346百万円収入増加）などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,376百万円のマイナス（前期は7,658百万円のマイナス）となりました。これは主に、資金の増加要因として保有資産の効率化を目的とした投資有価証券の売却による収入1,303百万円、資金の減少要因として太陽光発電所の建設などによる有形固定資産の取得による支出8,377百万円及び定期預金等の増加7,622百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,001百万円のプラス（前期は6,634百万円のプラス）となりました。これは主に太陽光発電所の開発資金を調達したことなどによる借入金及び社債の純収入額5,064百万円、及びセール・アンド・リースバックによる収入2,682百万円があったことなどによるものです。

## 2 【受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		増減	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
空間情報コンサルティング事業	41,320	11,430	42,146	10,895	826	△535
グリーンエネルギー事業	24,456	12,674	17,931	8,451	△6,525	△4,223

- (注) 1 当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度の数値は、変更後のセグメントの数値に組み替えております。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 ファイナンシャルサービス事業については、受注生産ではないため、「受注高」及び「受注残高」の記載を省略しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高増減 (百万円)	対前期増減率 (%)
空間情報コンサルティング事業	41,989	55.3	42,681	56.5	692	1.6
グリーンエネルギー事業	23,127	30.5	25,007	33.1	1,879	8.1
ファイナンシャルサービス事業	10,755	14.2	7,795	10.3	△2,959	△27.5
その他	31	0.0	39	0.1	8	26.0
合計	75,903	100.0	75,524	100.0	△379	△0.5

- (注) 1 当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度の数値は、変更後のセグメントの数値に組み替えております。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」、「ファイナンシャルサービス事業」の3つの事業をコアとして独自の技術や培ったノウハウに加え、顧客基盤を強みとしたグループ力を活かし、グループの付加価値を最大限に高め、各事業会社の潜在力を顕在化し、収益力を向上し持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (1) 経営・事業環境の変化に即した成長戦略の実行

グループ全社が自社の経営・事業環境の変化を捉え、スピード感を持った適切な経営により成長の維持と事業構造改革を通じた収益性の向上を目指します。また、経営資源を集中して、再生可能エネルギー事業への取り組みをより一層強化するとともに、グループリソースの配分見直しと外部からの調達等を通じ、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。

#### (2) グループ経営効率の最適化の追求

効率の良い組織の再編と機能の見直しを図り、グループ経営の効率化と成長戦略の実行を図ってまいります。

#### (3) 財務基盤の安定化ならびに収益力の拡大

グループ全社の売上高を伸ばすとともに、適正な利益の確保により収益力の向上を目指します。

株主資本の増強と資産の見直しによる有利子負債の増加抑制により、財務体質の改善を図り、成長分野に必要な資金調達を円滑に行い、グループ価値を高める経営を図ります。

#### (4) グローバルなグループ経営に向けた取組みの推進

地球規模で「グリーン・コミュニティ」創りに注力していくため、世界規模での事業や、資金調達を拡大するための組織、人材、グローバルプレーヤーとのネットワークの構築を図ります。

#### (5) グループブランド力の強化の推進

グループブランドイメージを重視した、タイムリーでメッセージ性の高い情報の提供と情報発信の実現を図ります。グループ事業について、情報発信ツールによる継続的な露出を図り、認知度を高めたブランド力の強化を推進いたします。

上記の課題の達成により、さらなる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業ならびに業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。経済環境・社会状況や当社グループの事業に関連するリスク等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、ここに記載の項目は現状で認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

##### (1) 空間情報コンサルティング事業、グリーンエネルギー事業

当社グループの空間情報コンサルティング事業、グリーンエネルギー事業の主要企業については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご覧ください。

##### ① 官公庁への高い受注依存に関するリスク

主要顧客は官公庁や地方自治体であり、財政状態の悪化やそれに伴う予算規模の縮小等による発注減少、ならびに入札による受注競争により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### ② 業績の季節変動について

空間情報コンサルティング事業およびグリーンエネルギー事業の一部においては、納期が3月に集中する傾向があります。これにより連結会計年度における売上高、営業利益等は第4四半期に偏って計上される傾向があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(百万円)	12,460	17,599	18,162	27,681	75,903
構成比(%)	16.4	23.2	23.9	36.5	100.0
営業利益(百万円)	145	1,147	1,006	3,052	5,352
構成比(%)	2.7	21.4	18.8	57.1	100.0

	当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(百万円)	15,514	19,405	18,775	21,829	75,524
構成比(%)	20.5	25.7	24.9	28.9	100.0
営業利益(百万円)	3	1,060	279	2,544	3,887
構成比(%)	0.1	27.3	7.2	65.4	100.0

##### ③ 気象条件及び災害による生産活動の遅延リスク

空間情報コンサルティング事業におきましては、航空写真撮影をはじめとした屋外での生産活動が大きな比重を占めているため、気象条件に左右されます。また、天災・火災等の災害に見舞われた場合には、生産活動に要する設備やデータの損傷や喪失により生産能力が大幅に低下する可能性があります。グリーンエネルギー事業におきましても、太陽光発電設備による発電量が気象条件に大きく左右されるほか、天災・火災等の災害に見舞われた場合には、設備の損傷により発電量が大幅に低下する可能性があります。これらの要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 特定設備への依存及び計測技術革新に対応する投資負担リスク

空間情報コンサルティング事業におきましては、超高精度航空デジタルカメラやレーザ三次元計測システム等先端計測技術を用いて空間情報を取得していますが、これらは専用機器であり少数限定製造であることから、故障や破損の際には、復旧に相当な時間を要し生産能力の低下とともに受注機会損失の可能性があります。また、航空測量等の技術革新が顕著であり、継続的に多額な先進的設備が要求されます。当社はこのような中、技術基盤の優位性を確保するため、費用負担が増える可能性があります。グリーンエネルギー事業におきましても、太陽光発電設備の故障や破損の際には、発電量の低下や補修費用が発生する可能性があります。これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報セキュリティに関するリスク

公共性の高い事業活動を行っており、個人情報等様々な機密情報を取り扱っていることから、情報等の保全活動を実施していますが、情報漏洩等リスクを完全に回避できる保証はなく、情報漏洩等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 経済状況及び不動産市況に関するリスク

不動産分野においては、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、不動産税制等の影響を受けやすくなっております。グリーンエネルギー事業におきましても、発電施設の用地取得価格、調達金利、金融機関の貸出動向等によって影響を受けます。これらの諸情勢に変化があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制等に関するリスク

不動産業界は、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「宅地建物取引業法」等、建築や不動産取引に係わる多数の法令及び各自治体で定められる建築に関する条例等の法的規制を受けております。将来におけるこれらの法的規制の改廃、大幅な変更、新法の制定等により、事業計画の見直しの必要が生じる場合やこれらの法的規制に定める事項に違反した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。グリーンエネルギー事業につきましても、再生可能エネルギーの固定価格買取制度等法制度に基づき事業展開を行っておりますが、買取価格の見直しや関連法制度および一般電気事業者の方針変更により開発計画に大きく変更があった場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 太陽光発電開発時期における収益リスク

太陽光発電施設の開発期間では、開発コストの計上が先行する一方売電収入が見込めず、大規模な発電施設開発の場合、発電施設稼働までに数年間を要することもあります。そのため、長期的には安定した収益への貢献が期待できるものの、短期的には積極的な開発に伴うコスト負担が収入より重いことも予想されます。

⑨ 連結の範囲決定に関する事項

グリーンエネルギー事業では匿名組合契約等を用いたストラクチャにより発電所事業の開発を行っており、当セグメントは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成23年3月25日改正）を平成27年3月期より適用しております。現状、ファンド毎に個別に支配力及び影響力の有無を判定した上で連結の範囲を決定しています。

今後、新たな会計基準設定や実務指針等の公表により、連結範囲の決定について、当社が採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) ファイナンシャルサービス事業

当社グループのファイナンシャルサービス事業は、日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社等で展開しております。

### ① 外部環境変化・収益変動リスク

ファイナンシャルサービス事業は、日本国内のみならず、世界各地の経済動向や市況・市場動向により、収益等が大幅に変動しやすい特性をもっており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 取引先等の信用力悪化によるリスク

取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、損害を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ システム関係リスク及びオペレーショナル・リスク

業務遂行に際しコンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっており、業務上使用するコンピュータ・システムや回線のダウン及び誤作動からの不正アクセスや、災害、停電等の障害により、損害が発生する可能性があります。また、業務処理のプロセスが正常に機能しないとき、役職員の行動が不適切であるとき、または犯罪等の外部的事象の発生により、損害賠償や信用力の低下等を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 情報セキュリティに関するリスク

顧客及び役職員の個人情報、経営・営業情報等機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループに対する損害賠償や信用力の低下等を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 金融商品取引業務の前提に係るリスク

当社子会社の日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録を受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止を受ける可能性があります。

平成28年2月19日、おきなわ証券株式会社に対する検査結果に基づき、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対し行政処分を求める勧告が行われ、同日、沖縄総合事務局長より業務改善命令を受けました。

平成28年2月26日付で開示いたしました当社子会社のおきなわ証券株式会社に対する行政処分を受け、同社が調停手続き等に移行することを平成28年5月11日の取締役会において承認決議いたしました。これに伴い発生する将来の損失に備えるため偶発損失引当金1,360百万円を平成28年3月期において繰入れ、特別損失として処理しております。

### ⑥ 規制等に関するリスク

当社グループは、業務の種類に応じて業法による規制を受けております。主たる証券会社である日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社及び日本アジア・アセット・マネジメント株式会社等が金融商品取引業者として金融商品取引法及び関連諸法令等の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の規制を受けます。

### (3) その他

#### ① 事業再編等

当社グループは、今後もグループ内での事業再編やグループ企業が展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業へのM&A（企業の買収による統合や合併）を含む業容拡大を推進いたしますが、事前の十分な投資分析や精査等の実施にもかかわらず予め想定しなかった結果が生ずる可能性も否定できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 法的規制リスクについて

当社グループは、その事業・業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。更に、将来において法的規制が強化されたり、現在予期しない法的規制等が設けられることがあります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行わなければなりません。関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受ける等、事業活動が制限される可能性があります。

#### ③ 重要な訴訟等について

当社グループは、国内海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法的手続きの対象となる場合があります。これら法的なリスクについては、グループの各社が個別に管理しており、必要に応じて、当社取締役会等に報告される管理体制となっております。将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 減損会計の影響について

当社グループは、グループ企業の事業の拡大やシナジー効果が期待できる事業への投資及びM&Aは一つの効果的な選択肢であると認識しております。「のれん」は、子会社化の際のデューディリジェンス（買収等対象会社の精査）により見積られた時価と帳簿価額の差額に該当いたします。この「のれん」の償却期間については相当な期間を設定しておりますが、予想外の業績悪化等が生じた場合減損対象となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 金利上昇について

当社グループは、これまでグリーンエネルギー事業をはじめとする各事業の必要資金の多くを社債や金融機関からの借入により調達しております。有利子負債は純資産に比して高い水準にあるため、固定金利による調達や有利子負債の抑制を行っていますが、市場金利が上昇した場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化したりするため、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 為替リスクについて

当社グループは、ファイナンシャルサービス事業において香港での証券業、グリーンエネルギー事業において欧州での太陽光発電事業を行っており、これらの事業は為替レートの変動により当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 資金調達の財務制限条項によるリスクについて

当社グループの借入金の一部は、機動的な資金調達と流動性補完を行うことを目的として金融機関との間で借入契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し一括返済を求められる等により、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社及び一部の連結子会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を平成27年7月1日に実施することを決議し、同日付で吸収分割契約及び吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、空間情報コンサルティング事業において、国際航業株式会社の調査研究開発部と同社の技術本部が連携して、新技術・新商品に関する研究開発活動を行っております。

その体制は、調査研究開発部が中心となって先端・基礎研究を行い、応用技術の開発、新製品の開発及び既存商品の機能強化等については、個別の研究開発案件に基づきプロジェクトチームを編成し取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は、基礎研究費、応用技術の開発、新製品の開発及び既存商品の機能強化等1億1千4百万円となっております。

### 主な研究開発活動の内容

コンピュータネットワーク社会における空間情報の利活用を大きなテーマとして研究開発活動を進めているほか、環境、防災、社会資本の整備・維持管理などに関わる個別テーマについての研究開発活動も進めております。

#### (1) 空間情報の利活用に関するもの

##### ① 基礎研究

###### ○空間情報技術の規格化及び体系化に関する研究

空間情報の流通促進と利用拡大を目的に、国際標準化機構（ISO）による地理情報標準専門委員会（ISO/TC211）、同国内委員会、及びJIS化推進委員会などに委員として貢献するなど、地理情報規格化及びその応用に関する研究を行っております。研究成果は、事業部門が行う空間情報コンサルティング、海外援助案件への利用、さらには技術者教育や大学での基礎教育などに役立てられております。平成27年度には本研究の担当者が、長年の当該分野への貢献が認められ、地理情報システム学会から、GIS名誉上級技術者の称号を授与されました。

###### ○空間情報デザイン及び利活用に関する研究

ユビキタス空間情報社会といわれる今日、ユニバーサルデザイン（健常者、障がい者の区別無く理解できるデザイン）やパーソナライゼーション（ユーザーの個性を尊重するデザイン）の視点が一層重要になっております。本研究では、複雑化する空間情報をよりシンプルに提供する仕組みを主な研究対象としております。また、屋内外測位技術の発展によるシームレス位置情報サービスの実現に向けて、GPSや準天頂衛星システムに加え、ビーコンやIMES（インドアGPS）、Wi-Fi、PDR等の融合と、取得される人やモノの位置情報の解析手法を推進しております。

平成27年度も国土交通省が主催する「高精度測位社会の実現に向けた東京駅周辺における実証実験」に参加しております。このプロジェクトは今後も引き続き行われる予定で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、屋内外の測位技術等を活用した様々なサービスを生みだし、国内外に広くアピールすることを目指しています。

###### ○デジタルセンシング技術に関する研究

空間情報産業に展開する国際航業株式会社のコアコンピタンスである、空間データ取得のためのデジタルセンシング技術の高度化に取り組んでおります。衛星、航空機、自動車や自転車（MMS）、地上設置架台、船舶等の様々なプラットフォームに搭載されたレーダ、超多波長分光放射計、デジタルカメラ、波形記録型レーザスキャナ、音波計測装置などの各種最新センサによる、最先端の空間データ取得技術の調査・検討を行っております。とくに、超小型衛星やUAV（小型無人飛行機）などの新しいプラットフォームを用いた空間データ取得技術の調査・検討を積極的に実施しております。また、調査・検討結果に基づき、最新機器の導入も進めております。

###### ○空間情報抽出技術に関する研究

さまざまなセンサを用いたデジタルセンシングにより取得された空間データから、地形・地物の位置や属性などの空間情報を効率的に抽出する技術の研究開発に取り組んでおります。写真測量技術をベースにした空間情報の抽出に関する研究開発では、昨年度に引き続き、異なる時期に取得された、あるいは異なるプラットフォームで取得された、画像データと点群データを統合的に処理することにより、効率的に高精度な空間情報を抽出する技術の開発に重点を置いて研究を進めております。

## ② 応用技術開発

### ○リモートセンシング技術の開発

デジタルセンシングにより得られる空間データを、インフラ、防災、環境等の多分野にわたるソリューションサービスで活用するため、リモートセンシングを中核とした解析・応用技術の高度化に取り組んでおります。空間データの高次解析による各応用分野に最適な地理空間情報の抽出から、エンドユーザーに届ける付加価値ソリューションに至るまで、トータルかつ実用的な空間情報ハンドリング技術とその成果を活用した応用商品の創出に取り組んでおります。とくに、波形記録式レーザスキャナやレーダセンサの利活用技術の開発に重点的に取り組み、複数の特許出願を行っております。また、超小型衛星など、次世代衛星リソースの特長を生かして、リアルタイムモニタリング事業での利活用研究も行っております。

### ○3次元モデリング技術の開発

世界中の建設業界がBIM (Building Information Modeling) やCIM (Construction Information Modeling) を活用し始めています。また、2016年度から「i-Construction」の推進が謳われています。当社はこれらの社会からの要請に応えるため、さらには、そのベースとなる面的3次元モデルをグリーン・コミュニティを支えるインフラのコアとするために、精密3次元モデリング技術の高精度化と低価格化を目指しております。その実現に向けて、最先端のセンシングやモニタリング技術を最大限に活用し、高性能で低価格な地理空間情報を構築する生産技術の開発を行っております。具体的には、操作性の良い3次元モデリングツールの独自開発や、高度な画像認識技術を用いた空間情報の自動抽出技術の開発などを行っております。これらの技術で創出される面的3次元モデルを基盤に、測量・設計から、施工、さらに管理にいたる建設現場の全プロセスにおける活用や、BIM/CIMなどの建物・構造物モデルを繋げることによる、スマートシティの運営や、高度なアセットマネジメントへの活用を推進していきたいと考えております。

## (2) 環境に関するもの

### ① 基礎研究

#### ○環境に関する先端計測技術の研究

東京電力福島第一発電所での過酷事故から5年が経過し、放射能汚染地域での空間線量率は、物理減衰、除染、ウェザリング(自然要因による減衰)等により大きく低下しています。これに伴い、汚染状況重点調査地域での除染業務はほぼ収束に向かい、同地域での関心は、住宅等現場に保管された除去土壌を仮置き場へ、さらには中間貯蔵施設への安全な運搬、農業用ため池を含む水域、また住宅近接部分以外は手付かずであった森林等での除染および汚染土壌管理業務に移行しています。このため、当社は、従来技術に加えて、森林等ではGNSSと放射線検出器を搭載した歩行サーベイ機器や汚染土壌管理業務では面的な放射線分布の把握が可能なガンマカメラ等で対応するべく計測体制を整備しております。ここで、森林等ではGNSSのみの測位では上空視界が遮蔽されることが多いため、準天頂衛星や自律航法技術を併用する方式の検討も進めております。

### ② 応用技術開発

#### ○地球温暖化防止のための森林調査技術開発

国連の気候変動枠組条約での対策検討が進み、その一つとして、REDD+など途上国における森林保全の取り組みも進展している中、森林の経年変化や二酸化炭素吸収能力を定量的に評価する技術の確立が、国内外を問わず注目されております。グリーン・コミュニティ創出に取り組む国際航業株式会社では、そのための有効な手法である、航空機搭載型レーザスキャナやレーダセンサによる樹木成長量やバイオマスの把握、国レベルの広域森林情報整備に必要となる大量の衛星データの高速処理技術などについて研究開発を行い、急速に進展するREDD+事業の業績拡大等に大きく寄与しております。また、REDD+に関しては、開発成果や事業への適用例をとりまとめ、この分野で本邦初の書籍「概説REDD+」をアスキー・メディアワークスより2013年に出版し、現在でも好評を博しております。また、これらの活動などが評価され、独立行政法人国際協力機構 (JICA) と独立行政法人森林総合研究所が設立した「森から世界を変えるREDD+プラットフォーム」の実行委員に就任しております。

### (3) 防災（安全・安心な社会）及び社会資本の整備・維持管理に関するもの

#### ① 基礎研究

##### ○斜面災害に関する解析技術の開発

斜面防災関連技術として、航空機搭載型レーザスキャナデータによる地形解析、合成開口レーダ衛星のデータ解析および数値シミュレーション技術などの最先端技術と、地形判読技術などの既存技術の融合によって、住宅・道路・鉄道等の斜面防災、火山防災、環境調査などにおける高度な解析を行うための実用的なシステムの開発を、基礎技術研究の側面から支援しております。また、リアルタイムハザードマップなど、先端的計測技術を用いた調査および危険度評価方法の確立と普及に向けた研究を進めております。

##### ○地震・津波防災に関する解析技術の開発

津波防災においては、航空機搭載型等のレーザスキャナ計測による詳細地形モデル構築と、海洋レーダ観測技術と津波シミュレーション技術の融合による、リアルタイム津波防災システムの構築に向けた研究を進めております。また、数値気象データを新たに開発した独自の手法で画像化した気象立体表現図は、平成27年度日本地図学会「地図展優秀賞選定」において優秀賞の評価をいただきました。

#### ② 応用技術開発

##### ○斜面災害に関する応用技術の開発

平成27年度は、昨年度に引き続き、高い忠実度をもつ細密地形モデルと、3D-GIV（地表面変動解析システム）、ELSAMAP（カラー標高傾斜図）作成システムなど最先端特許技術の、現場技術への適用を進めました。先端的な地盤変動抽出手法である3D-GIVは、これまで公的研究機関が行う研究などに適用して技術的信頼性を実証してまいりましたが、平成27年度は、斜面災害対策の実務にも適用されたほか、新たにダム関連の調査マニュアルにおける調査手法として導入されることになりました。

災害時緊急対応においては、平成27年5月の箱根火山噴火に際しては、UAVの活用による迅速な状況把握、また8月の鬼怒川堤防決壊による洪水災害に際しても、航空写真撮影等による状況把握に取り組み、関係機関へのリアルタイムな情報提供に寄与しました。

##### ○GPSを用いた新しい防災モニタリング事業の開拓

国際航業株式会社の独自のGPSを用いた地盤変位モニタリング事業（shamen-net事業）は、今日オンリーワンの技術として高く評価され、土木工事現場や災害現場の監視システムとして利用されております。しかし衛星測位もGPSのみに頼る時代から、準天頂衛星などのGPS以外の衛星を相互利用する時代（GNSS時代）に移行しようとしている中で、更にshamen-netの技術を発展させ、また普及させるために、shamen-net事業を発展させた新しい防災モニタリング事業の開拓に取り組んでおります。

なお、shamen-net事業は、我が国の宇宙開発利用推進に大きな成果を収め、また先導的に取り組んだ功績により、平成28年3月に「第2回宇宙開発利用大賞 国土交通大臣賞」を受賞しました。

##### ○アセットマネジメントのための技術開発

社会資本施設の老朽化が進み構造物維持管理への要請が益々高まる中、特色ある診断・管理技術の開発・高度化の研究に取り組んでおります。具体的には、MMS（Mobile Measurement System）やUAV（小型無人飛行機）を用いた道路・河川構造物の点検技術や、非破壊検査技術として赤外線画像法によるコンクリート構造物・路面などの剥離診断、画像処理技術を用いた橋梁点検に取り組み、アセットマネジメント事業の開拓と拡大に活用しております。また、土木研究所、NEXCOが中心となり、ゼネコン、コンサル、電気・通信メーカー等14社で設立した「モニタリングシステム技術研究組合」に参画し、社会インフラの損傷・劣化の状態を監視するモニタリングシステムの技術開発の推進、基準化・標準化による早期実用化を目指しております。

(4) 環境エネルギーに関するもの（応用技術開発）

○再生可能エネルギーの導入に関わる空間情報解析技術の開発

平成23年の東日本大震災の発生や平成24年の固定価格買い取り制度の開始以来、再生可能エネルギーの導入が進むのに合わせて、導入支援のみならず、大量導入時の電力需給の安定化、さらには発電施設の維持管理に関する情報提供が求められています。このため、当社は平成26年に公益財団法人東京都環境公社に「東京ソーラー屋根台帳」を納入したのを皮切りに、太陽光発電のみならず、風力発電、小水力発電等に対しても、各種の3次元地理空間情報や気象情報からエネルギー資源の賦存量をGIS上に展開して設計や運用に供する技術の開発を実施してきております。ソーラー屋根台帳作成では、航空写真やレーザ点群から、通常の数値地表モデルではなく、個別の建物ごとのモデルが自動的に作成できる、市場では数少ないソフトを使用することでデータの生産効率を高めております。

(5) その他

空間情報コンサルティング事業全般に関わる技術の向上や交流を主な目的として、①技術シンポジウムの開催、②国の関連研究機関などへの研修派遣、③学識経験者などを講師とする専門分野の研究会活動や海外でのワークショップなどを、国際航業株式会社の調査研究開発部、技術本部が中心となって継続的に実施しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

#### ① 流動資産について

流動資産については、79,171百万円と前期末比5,729百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が2,789百万円増加した一方で、預託金が1,470百万円減少、受取手形及び売掛金が838百万円減少、販売用不動産が1,736百万円減少及び証券業における信用取引資産が1,772百万円減少したことなどによるものです。

#### ② 固定資産について

固定資産については、41,787百万円と前期末比5,175百万円の増加となりました。これは主に、太陽光発電所の建設などにより有形固定資産が5,479百万円増加したことなどによるものです。

#### ③ 繰延資産について

繰延資産については、太陽光発電所の開発に係る繰延資産が219百万円増加しました。

#### ④ 負債について

負債総額は93,349百万円となり前期末比1,200百万円減少しました。これは主に太陽光発電所の開発資金を調達したことなどにより有利子負債（リース債務含む）が7,857百万円増加した一方で、買掛金が1,810百万円減少、太陽光発電所の工事代金などによる未払金が2,303百万円減少、証券業における信用取引負債が1,673百万円減少、賞与引当金が674百万円減少及び前受金等その他流動負債が2,538百万円減少したことなどによるものです。

#### ⑤ 純資産について

純資産合計は親会社株主に帰属する当期純利益の計上、及び非支配株主持分が684百万円増加したことなどにより前期比865百万円増加の28,213百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

また、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金については、運転資金は原則として金融機関からの短期借入金及び社債による調達を行っており、設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金等による調達を行っております。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,555百万円のプラスと前期比3,661百万円の減少（前期は7,216百万円のプラス）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,903百万円（前期比1,684百万円収入減少）、売上債権の増加1,086百万円（前期比2,849百万円収入減少）、たな卸資産の減少2,034百万円（前期比1,663百万円収入増加）、仕入債務の減少1,500百万円（前期比3,362百万円収入減少）、証券業における預り金の減少542百万円（前期比1,185百万円収入減少）、預託金の減少等によるその他営業キャッシュ・フロー2,343百万円（前期比4,346百万円収入増加）などによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,376百万円のマイナス（前期は7,658百万円のマイナス）となりました。これは主に、資金の増加要因として保有資産の効率化を目的とした投資有価証券の売却による収入1,303百万円、資金の減少要因として太陽光発電所の建設などによる有形固定資産の取得による支出8,377百万円及び定期預金等の増加7,622百万円などによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,001百万円のプラス（前期は6,634百万円のプラス）となりました。これは主に太陽光発電所の開発資金を調達したことなどによる借入金及び社債の純収入額5,064百万円、及びセール・アンド・リースバックによる収入2,682百万円があったことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ4,832百万円減少し、19,762百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、7,180百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、グリーンエネルギー事業における太陽光発電施設の開発、空間情報コンサルティング事業における生産効率化を目的としたソフトウェア開発等であり  
ます。

各セグメントごとの内訳

セグメントの名称	設備投資額(百万円)
空間情報コンサルティング事業	989
グリーンエネルギー事業	6,149
ファイナンシャルサービス事業	41
その他	—
調整額	—
合計	7,180

(注) 設備投資額には、有形固定資産のほか、のれんを除く無形固定資産への投資を含んでおります。

また、当連結会計年度において、7百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※6. 減損損失 及び (セグメント情報等) [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]」に記載のとおりであります。

## 2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	年間 賃借料 (百万円)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 面積(㎡)	その他	合計	
本社 他 (東京都千代田区 他)	全社 他	事務所等	51	7	13 (2,077)	23	44	28 (2)
— (徳島県三好市)	空間情報コ ンサルティ ング	山林及び植林	—	—	35 (2,078,485)	350	385	—

### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	年間 賃借料 (百万円)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
					建物及び 構築物	土地 面積(㎡)	その他	合計	
国際航業(株)	本社 (東京都千代田区) (注)3	空間情報コ ンサルティ ング	事務所等	91	0	—	1	2	215 (58)
	東京事業所 (東京都府中市) (注)3	空間情報コ ンサルティ ング	事務所等	327	15	—	800	816	633 (141)
	関西事業所 (兵庫県尼崎市)	空間情報コ ンサルティ ング	事務所等	—	197	473 (3,802)	20	691	297 (79)
	東北事業所 他 (宮城県仙台市 他) (注)3	空間情報コ ンサルティ ング	事務所等	330	56	488 (6,243)	59	604	606 (234)
	橋本ソーラーウ ェイ 他 (和歌山県橋本市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	15	109	—	2,241	2,351	—
(株)アスナルコ ーポレーション 及び同社子 会社	本社 他 (石川県金沢市 他)	空間情報コ ンサルティ ング	事務所等	57	250	504 (11,879)	197	952	324 (97)
J A G 国際エ ナジー(株)	本社 (東京都千代田区) (注)3	グリーンエ ネルギー	事務所等	40	1	—	2	4	69 (26)
	平河町Kビル (東京都千代田区) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル	—	218	600 (275)	—	818	—
	五番町KUビル (東京都千代田区) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル	—	312	586 (354)	—	898	—
	五番町Kビル (東京都千代田区) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル	—	80	493 (380)	0	573	—
	五反田KYビル (東京都品川区) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル	—	253	931 (516)	0	1,185	—
	六本木セブンビル (東京都港区) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル	14	140	—	—	140	—
	仙台東Kビル (仙台市宮城野区) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル	—	133	413 (3,472)	—	546	—
	小石川 他 (東京都文京区 他) (注)4	グリーンエ ネルギー	賃貸用ビル 等	8	4	40 (2,123)	482	528	—
	杉戸ソーラーウ ェイ 他 (埼玉県杉戸町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	1	16	1,497 (743,581)	275	1,788	—
(株)K H C 及び 同社子会社	本社 他 (兵庫県明石市 他)	グリーンエ ネルギー	事務所等	96	1,009	764 (4,602)	64	1,838	144 (16)
宮崎ソーラー ウエイ(株)	本社 他 (宮崎県宮崎市)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	—	—	—	205	205	—
J A G 香川ソ ーラー開発 (合)	本社 他 (香川県高松市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	8	9	—	456	465	—
J A G 北海道 ソーラー開発 (合)	本社 他 (北海道札幌市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	9	47	—	1,433	1,480	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	年間 賃借料 (百万円)	帳簿価額(百万円)				従業 員数 (人)
					建物及び 構築物	土地 面積 (㎡)	その他	合計	
ひびきソー ラーウエイ (合)	本社 他 (福岡県北九州市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	4	—	—	512	512	—
宇佐ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (大分県宇佐市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	2	8	—	257	265	—
杵築ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (大分県杵築市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	3	12	—	593	605	—
サイカチ山 ソーラーウ エイ(合)	本社 他 (栃木県那珂川町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	3	13	—	478	492	—
河内ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (茨城県河内町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	—	—	114 (47,766)	954	1,069	—
姫路ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (兵庫県姫路市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	5	19	—	347	366	—
霧島ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (鹿児島県霧島市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	2	—	—	248	248	—
東串良ソー ラーウエイ(合)	本社 他 (鹿児島県東串良町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	1	1	—	310	311	—
足柄大井ソ ーラーウ エイ(合)	本社 他 (神奈川県大井町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	—	61	—	3,465	3,526	—
行田ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (埼玉県行田市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	4	—	—	751	751	—
産山山鹿ソ ーラーエナ ジーファ ーム(合)	本社 他 (熊本県産山村 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	4	3	—	493	497	—
薩摩川内ソ ーラーウ エイ(合)	本社 他 (鹿児島県薩摩川内 市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	3	—	—	560	560	—
東野崎ソー ラーウエイ(合)	本社 他 (岡山県玉野市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	10	20	—	1,098	1,119	—
阿見ソーラ ーウエイ(合)	本社 他 (茨城県稲敷郡阿見 町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	1	—	—	233	233	—
阿蘇波野ソ ーラーエナ ジーファ ーム(合)	本社 他 (熊本県阿蘇市 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	3	—	—	559	559	—
まんのうソ ーラーウ エイ(合)	本社 他 (香川県仲多度郡ま んのう町 他)	グリーンエ ネルギー	太陽光発電 施設	2	16	—	556	573	—
日本アジア 証券(株)	本社 他 (東京都中央区 他)	ファイナン シャルサー ビス	事務所	376	68	33 (309)	36	138	400 (52)
おきなわ証 券(株)	本社 他 (沖縄県那覇市 他)	ファイナン シャルサー ビス	事務所	38	7	0 (43)	10	18	96 (8)

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	年間 賃借料 (百万円)	帳簿価額(百万円)				従業 員数 (人)
					建物及び 構築物	土地 面積 (㎡)	その他	合計	
KOKUSAI EUROPE Two GmbH 及び 同子会社	本社 他 (ベルリン 他)	グリーンエ ネルギー	事務所等	—	—	46	2,973	3,019	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、ソフトウェア及び電話加入権の合計であります。  
3 「建物及び構築物」には建物附属設備を含んでおり、建物は賃借しております。  
4 グリーンエネルギー事業における賃貸資産であります。  
5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、連結会社各社が個別に策定した事業計画に基づき計画しておりますが、事業部門全体及びグループ全体で投資効率をより向上させるべく、必要に応じて当社にて調整しております。

当連結会計年度末現在における主な設備投資計画の概要は次のとおりであります。

#### 太陽光発電施設

セグメントの名称	設備の名称	所在地	出力	竣工予定年月
グリーンエネルギー	名取ソーラーウェイ	宮城県名取市	約20MW	平成30年3月
グリーンエネルギー	壬生ソーラーウェイ	栃木県下都賀郡壬生町	約17MW	平成29年3月
グリーンエネルギー	多治見ソーラーウェイ	岐阜県多治見市	約15MW	平成29年5月
グリーンエネルギー	嬭恋ソーラーウェイ	群馬県吾妻郡嬭恋村	約15MW	平成29年6月
グリーンエネルギー	出雲崎ソーラーウェイ	新潟県三島郡出雲崎町	約2MW	平成28年6月
グリーンエネルギー	神戸ソーラーウェイ	兵庫県神戸市	約2MW	平成28年9月
グリーンエネルギー	東浦ソーラーウェイ	愛知県知多東浦町	約2MW	平成28年9月

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,853,480
計	67,853,480

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,652,880	27,652,880	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
計	27,652,880	27,652,880	—	—

(注) 1 平成27年5月25日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更しております。

2 第1回新株予約権の行使により、発行済み株式総数は4,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成25年6月13日の取締役会決議 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,570(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	657,000(注)1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり510(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月12日 至平成30年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記（a）または（b）に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
    - (a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%
    - (b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
  - (2) 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1週間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも上記（注）2に定める行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
    - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
    - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する
- 6 平成25年5月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で分割いたしました。これにより新株予約権の目的である株式の数は、平成25年10月1日以降、新株予約権1個につき10株から100株へと調整されております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、それぞれ10分の1へと調整されております。

② 平成25年7月18日の取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	200(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注) 1、6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり625(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成30年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～6 ① 平成25年6月13日の取締役会決議による新株予約権の(注) 1～6と同じであります。

③ 平成26年6月16日の取締役会決議 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,132(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	813,200(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり567(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 576 資本組入額 288	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金567円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)又は(b)に掲げる各金額（以下、それぞれを「目標営業利益金額」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月一日から行使期間の末日までに行使することができる。
    - (a) 営業利益が5,700百万円を超過していること 行使可能割合：25%
    - (b) 営業利益が7,300百万円を超過していること 行使可能割合：100%
  - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記(1)に定める(a)又は(b)の条件を充たす前に、平成27年3月期から平成29年3月期のいずれかの期の当期純利益が2,500百万円を下回った場合、当該期の有価証券報告書の提出日の前日までに行使可能となっている個数を除き、当該期の有価証券報告書の提出日以降本新株予約権を行使することができない。
  - (3) 上記(1)及び(2)における営業利益及び当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合、または、本新株予約権の発行後、当社が、合併、株式交換、株式移転、会社分割、事業譲渡・譲受その他の組織再編行為もしくは事業計画の大幅な変更等を行うことにより、目標営業利益金額を変更することが合理的に必要と当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内において、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を定めるものとする。
  - (4) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
  - (5) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (6) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (7) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (8) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。組織再編行為の際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
  - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日 (注) 1	1,017,501	2,713,838	—	3,800	—	8,435
平成25年10月1日 (注) 2	24,424,542	27,138,380	—	3,800	—	8,435
平成26年1月31日 (注) 3	242,500	27,380,880	92	3,892	92	8,528
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 4	268,000	27,648,880	101	3,994	101	8,629
平成27年6月30日 (注) 5	—	27,648,880	—	3,994	△8,629	—
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 6	4,000	27,652,880	1	3,995	1	1

## (注) 1 株式交換

平成24年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、新株1,017,501株を発行し国際航業ホールディングス株式会社の発行済株式総数の100%を株式交換により取得いたしました。なお、交換比率は提出会社の株式1株につき0.0653株であります。

2 平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割をおこなったことに伴い、発行済株式総数は24,424,542株増加しております。

3 平成25年12月10日開催の取締役会の決議において発行を決議した、第3回新株予約権の行使により、発行済株式総数は242,500株増加しております。

4 平成25年6月13日開催の取締役会の決議において発行を決議した、第1回新株予約権及び平成25年12月10日開催の取締役会の決議において発行を決議した、第3回新株予約権の行使により、発行済株式総数は268,000株増加しております。

5 平成27年6月25日開催の定時株主総会決議により、平成27年6月30日を効力発生日として、欠損の填補を目的として資本準備金8,629百万円を減少させております。

6 平成25年6月13日開催の取締役会の決議において発行を決議した、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数は4,000株増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	47	98	70	12	7,944	8,195	—
所有株式数 (単元)	—	34,229	42,634	9,751	71,694	1,950	114,521	274,779	174,980
所有株式数 の割合(%)	—	12.46	15.51	3.55	26.09	0.71	41.68	100.00	—

(注) 1 自己株式12,465株は、「個人その他」に124単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が111単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	3,448,760	12.47
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED (常任代理人 日本アジア証券株式会社)	11/F, NO 8 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号)	2,624,800	9.49
JA PARTNERS LTD (常任代理人 日本アジア証券株式会社)	P. O. BOX 957 OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE, ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号)	673,600	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	579,700	2.10
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	530,050	1.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	495,070	1.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	490,184	1.77
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	438,810	1.59
山下哲生	東京都中央区	368,930	1.33
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	336,940	1.22
計	—	9,986,844	36.11

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,465,500	274,655	—
単元未満株式	普通株式 174,980	—	—
発行済株式総数	27,652,880	—	—
総株主の議決権	—	274,655	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,190株があります。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数111個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジアグループ株式 会社	東京都千代田区六番町2 番地	12,400	—	12,400	0.04
計	—	12,400	—	12,400	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成25年6月13日取締役会決議

第1回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員に対し新株予約権を発行することを、平成25年6月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員3名 当社子会社取締役20名 当社子会社監査役4名 当社子会社執行役員10名 当社子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年7月18日取締役会決議

第2回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社子会社の取締役に対し新株予約権を発行することを、平成25年7月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年 6 月16日取締役会決議

第 7 回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員に対し新株予約権を発行することを、平成26年 6 月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 6 月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名 当社監査役 3 名 当社従業員 9 名 当社子会社取締役26名 当社子会社監査役 4 名 当社子会社執行役員14名 当社子会社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ③新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第11号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会（平成28年5月17日）での決議状況 （取得期間平成28年5月18日～平成28年6月30日）	200,000	100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	200,000	87
提出日現在の未行使割合（%）	0.00	12.47

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会（平成28年6月8日）での決議状況 （取得期間平成28年6月9日～平成28年6月30日）	200,000	100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	0.00	0.00
提出日現在の未行使割合（%）	100.00	100.00

（注）平成28年6月8日付取締役会の決議に基づく取得の「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月9日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

（イ）会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,450	0
当期間における取得自己株式	240	0

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数と価額の総額は含まれておりません。

(ロ) 会社法第155条第11号の規定に基づく合併後消滅する会社からの承継による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	80	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 平成27年7月1日付の当社を存続会社、国際航業ホールディングス株式会社及び日本アジアホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	12,465	—	212,705	—

注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び平成28年6月8日付取締役会に基づき取得した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する株主還元を重要な課題の一つとして考えており、配当については、業績に対応した水準であること、中長期的な視点から安定的に継続することを基本としつつ、競争力、事業環境、財務体質等を勘案し総合的に決定することを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回の配当を基本方針としており、中間配当については取締役会の決議により行える旨、期末配当については株主総会の決議により行うものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、第2四半期中に実施したグループ組織再編の効果及び直近の業績進捗等を勘案し、期末配当を実施すること、また、平成27年5月25日に東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第一部に市場変更したことを受け、記念配当を実施することとし、1株当たり30円（うち記念配当20円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年2月26日 臨時株主総会決議	552	20
平成28年6月23日 定時株主総会決議	276	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	10,400	11,320	4,930	10,190 ※994	807	701
最低(円)	3,550	2,480	1,885	2,855 ※462	435	396

- (注) 1 当社は平成27年5月25日に東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更しております。そのため、株価は平成27年5月25日までは東京証券取引所マザーズ、平成27年5月25日以降が東京証券取引所におけるものであります。
- 2 第26期は、決算期変更により平成24年5月1日から平成25年3月31日までの11ヶ月となっております。
- 3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入しております。※は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	483	686	695	669	592	589
最低(円)	422	464	577	501	422	515

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

平成28年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	山下 哲 生	昭和26年12月20日生	昭和53年4月 大蔵省(現 財務省)入省 昭和56年12月 野村證券株式会社入社 平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役兼CEO(現Chairman) (現任) 平成11年1月 Japan Asia Securities Limited Director(現任) 平成13年5月 日本アジアホールディングズ株 式会社代表取締役 平成13年11月 金万証券株式会社(現 日本アジ ア証券株式会社)代表取締役 平成16年5月 JA Partners Limited Director (現任) 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式 会社取締役会長 平成20年4月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成24年5月 JAG国際エナジー株式会社取締役 平成25年5月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) 平成26年3月 グリーンプロジェクト株式会社 代表取締役(現任)	(注) 3	368,930
取締役	—	呉 文 繡	昭和38年12月23日生	平成5年3月 野村国際(香港)有限公司 入社 平成7年7月 China Strategic Holdings Limited入社 平成11年1月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役副社長 平成13年8月 日本アジアホールディングズ株 式会社代表取締役 平成13年11月 金万証券株式会社(現 日本ア ジア証券株式会社)代表取締役 平成16年5月 JA Partners Limited Director (現任) 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式 会社取締役 平成21年2月 当社代表取締役社長 平成25年5月 当社取締役(現任) 国際航業株式会社代表取締役会 長(現任)	(注) 3	23,320
取締役	—	渡 邊 和 伸	昭和41年10月4日	平成3年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 あおぞら銀行) 入行 平成19年1月 国際航業株式会社入社 事業推進本部事業企画担当部長 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式 会社経営本部企画部長 国際航業株式会社取締役 平成21年6月 国際航業ホールディングス株式 会社取締役企画本部長 平成24年2月 当社取締役経営企画本部長 平成25年4月 当社取締役経営企画部、コーポ レート・コミュニケーション 部、財務開発部管掌(現任) 平成25年7月 日本アジアホールディングズ株 式会社取締役 平成26年4月 当社取締役経営企画部、コーポ レート・コミュニケーション 部、財務開発部、財務部管掌(現 任)	(注) 3	6,380

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	米村 貢一	昭和36年8月30日生	平成5年6月 国際航業株式会社入社 平成17年4月 同社管理本部経理部長 平成19年10月 同社業務サービス本部経理部長 国際航業ホールディングス株式 会社経営本部財務部長 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式 会社取締役経営本部 平成21年2月 国際航業株式会社取締役 国際航業ホールディングス株式 会社取締役管理本部長兼財務部 長 平成24年2月 当社取締役管理本部長 平成25年4月 当社取締役経理部、総務人事 部、財務部管掌 平成25年5月 国際航業株式会社取締役（現 任） 平成26年4月 当社取締役経理部、総務人事部 管掌（現任）	(注) 3	4,900
取締役	—	清見 義明	昭和38年4月17日	昭和61年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社 三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年4月 アメリカンインターナショナル グループ株式会社入社 平成14年3月 マニユライフ生命保険株式会社 入社 平成17年3月 日本アジアホールディングズ株 式会社入社 平成20年4月 当社取締役 平成25年3月 日本アジアFAS株式会社代表取締 役（現任） 平成26年5月 当社入社 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役海外部管掌（現任）	(注) 3	600
取締役	—	増田 雄輔	昭和34年4月19日	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成12年7月 Japan Asia Holdings Limited 投資銀行業務総責任者 平成13年11月 日本アジア証券株式会社取締役 平成21年2月 当社取締役 平成22年3月 日本アジアホールディングズ株 式会社取締役社長 平成24年1月 日本アジア総合研究所株式会社 代表取締役 平成28年4月 JAG国際エナジー株式会社代表取 締役社長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	88,750
取締役	—	田辺 孝二	昭和27年2月1日生	昭和50年4月 通商産業省（現 経済産業省）入 省 平成13年4月 早稲田大学客員教授 平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部 長 平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベー ションマネジメント研究科（現 東 京工業大学環境・社会理工学 院）教授（現任） 平成20年6月 国際航業ホールディングス株式 会社取締役 平成24年2月 当社取締役（現任）	(注) 3	9,240

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	八 杉 哲	昭和22年4月22日生	昭和45年4月 野村證券株式会社入社 平成11年8月 北京大学光華管理学院大学院訪問教授 平成12年4月 鹿児島県立短期大学商経学科教授 平成17年4月 光産業創成大学院大学教授 平成17年6月 日本アジアホールディングズ株式会社監査役 平成18年1月 日本アジア証券株式会社監査役 日本アジアファイナンシャルサービス株式会社監査役 平成21年1月 日本アジアグループ株式会社監査役 平成23年4月 日本経済大学経済学部教授 平成24年4月 日本経済大学大学院教授(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	—	沼 野 健 司	昭和13年1月30日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和55年9月 野村国際(香港)有限公司副総経理 昭和59年4月 シンガポールノムラ・マーチャントバンキング・リミテッド取締役社長 昭和61年12月 野村バブコック・アンド・ブラウン株式会社常務取締役 平成6年6月 同社取締役副社長 平成16年9月 日本アジアホールディングズ株式会社監査役 平成21年1月 当社監査役(現任) 平成28年2月 JAG国際エナジー株式会社監査役	(注)4	3,370
監査役	—	有 働 達 夫	昭和27年2月20日生	昭和49年4月 株式会社第一勸業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成18年4月 国際航業株式会社執行役員コンプライアンス統括室長 平成19年10月 国際航業ホールディングス株式会社監査役 平成24年2月 当社監査役(現任) 平成24年3月 JAG国際エナジー株式会社監査役 平成27年6月 国際航業株式会社監査役(現任)	(注)4	4,190

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小林 一 男	昭和34年1月24日生	昭和57年4月	石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI) 入社	(注) 4	3,370
				昭和62年1月	日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ) 入社		
				平成2年3月	NOMURA/JAFCO INVESTMENT (ASIA) LTD. 出向		
				平成13年1月	株式会社バイオフロンティアパートナーズ業務部長(現任)		
				平成13年6月	ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社取締役		
				平成15年6月	日本アジア証券株式会社監査役		
				平成21年1月	当社監査役(現任)		
				平成21年6月	株式会社フィナンシャル・エージェンシー監査役(現任)		
				平成26年6月	株式会社ハプロファーマ 監査役		
				平成27年6月	藍澤証券株式会社社外取締役(現任)		
				平成28年6月	JAG国際エナジー株式会社監査役(現任)		
計							513,050

- (注) 1 取締役田辺孝二、八杉哲は、社外取締役であります。
- 2 監査役沼野健司、小林一男は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役沼野健司、有働達夫、小林一男の任期は、平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成28年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、持続的な成長を経営の最重要課題としています。その実現のため、各ステークホルダーとの調和を重視した企業文化、風土の醸成に努めていくことが重要と考えています。このような中で、「安心で安全、そして持続可能なまちづくりで社会に貢献」する企業として競争力を一層強化していくために、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

#### ① 企業統治の体制

当社は、企業価値を高める観点から、経営判断の迅速化とコーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上を重要な経営課題であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実に向けてコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、積極的かつ迅速な情報開示による経営の透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策ならびに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

#### イ 取締役会制度

取締役会については、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しており、グループ全体の方向性を理解し、グループ全体の発展と経営の高度化に寄与できる人材を選任することが必要だと考えております。取締役の選任にあたっては、取締役社長、社外取締役、社外監査役の3名で構成する指名報酬諮問委員会において、取締役会に上程する案を検討しております。

また、当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、平成27年6月開催の第28期定時株主総会により社外取締役1名を選任したことで、以前より就任している社外取締役1名と併せ2名を独立役員として東京証券取引所に届出しております。社外役員である社外取締役の選任にあたっては、当社において社外取締役の独立性判断基準を定め、検討しております。また、社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、業務執行から独立した立場で専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいております。

#### ロ 監査役制度

監査役会は、常勤監査役を含む3名で構成されており、3名中2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が策定した監査計画に従い監査をすすめ、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。監査役の選任については、専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行状況の監査に加え、公正・中立的な立場で経営に対する意見・助言をいただける人材を選任しております。

また、当社では2名の社外監査役を選任しており、全員を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。社外監査役選任にあたっては、会社法に定める社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に従って検討しております。

#### ② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業活動の継続的かつ健全な発展によって企業価値の増大をはかるため、次の内部統制システムの整備に関する基本方針を制定し、これを日常業務の指針として、継続的な内部統制システムの改善ならびに適正な運営により、社会的使命を果たしてまいります。

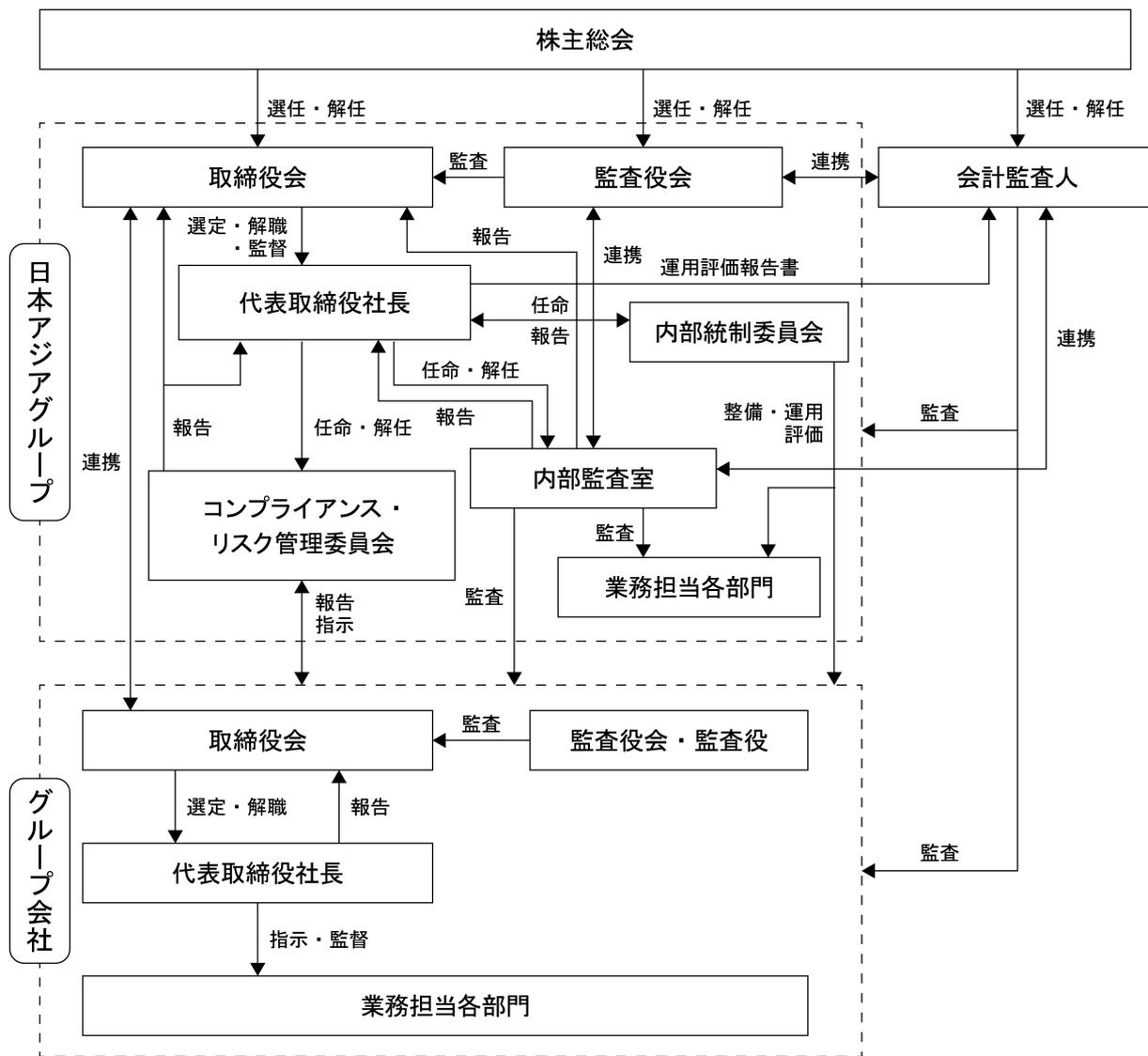
イ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動指針を定め、当社グループの役職員に周知徹底し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成をはかる。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化ならびに企業倫理の浸透をはかる。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、グループの内部監査部門と協同してグループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、社長および取締役会にグループ全体の監査総括報告を行う。
- ・グループの役職員が外部弁護士等に対し、直接通報を行うことができる内部通報制度を確保する。

- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか文書管理に関する諸規程等に従って保存・管理する。
  - ・取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写できる状態を確保する。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・グループにおける最適なリスク管理体制を構築するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を定め、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値の向上を脅かすリスクに対処する。
  - ・災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、グループにおけるリスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応をはかる。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営組織を構築し、取締役会において代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
  - ・業務が効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や職務権限規程を確保する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。
- ホ 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」により、グループ各社が担うべき役割を明確にし、持株会社としてグループ各社の最適な運営をはかる。
  - ・グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、グループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業分野ごとに、現状報告や情報共有のための報告会議を開催し、当社へ事前協議・報告を行わせるなどグループ企業の管理の視点から業務の適正を確保するための体制を確保する。
  - ・グループ全役職員が、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合に、内部通報制度を利用し、相談および通報することができる体制を確保する。
  - ・当社の監査役会において、グループ会社の監査役と意見交換会を適宜開催する。
- ヘ 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が監査役業務補助のための補助スタッフを求めた場合には、会社の業務部門から独立した専従社員を設置する。
  - ・補助スタッフの監査業務に関する独立性を確保するため、当該スタッフは監査業務に関して、業務を執行する者の指揮命令を受けないこととするとともに、その人事評価・異動・処遇については、監査役会の同意により決定する。
- ト 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役会の出席のほか、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、重要な決裁書類等の社内文書の提出または閲覧できる具体的手段を確保する。
  - ・内部情報に関する重要事実等が発生した場合は、グループの取締役または使用人から、遅滞なく監査役に報告ができる体制を確保する。
  - ・監査役の要請によりグループの取締役・使用人に報告を求められた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
  - ・監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人に対し、不利益な取扱いを行わない。
  - ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・会計監査人の会計監査の内容および監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行うなど会計監査人との連携がとれる体制を確保する。
  - ・内部監査部門が、内部監査計画を協議するとともに内部監査結果について報告するなど、密接な連携がとれる体制を確保する。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・反社会的勢力等からの不当要求等に対して、グループ組織全体として対応する。
- ・反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。
- ・反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。
- ・反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ・いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。



(平成28年6月23日現在)

③ コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループは、コンプライアンスおよびリスク管理を推進する体制として、委員長を取締役社長とし、委員にコンプライアンス・リスク管理担当取締役、内部監査室長等、オブザーバーとして監査役等で構成される「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しております。

コンプライアンス・リスク委員会は、コンプライアンスおよびリスク管理・推進のほか、リスクおよび重大なコンプライアンス違反の発生時における対応審議および是正措置、再発防止策の助言、提言または勧告を主たる任務としており、原則半年に1回開催するとともに、取締役会にグループにおけるコンプライアンスおよびリスク管理の運用状況を報告しております。

#### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ 監査役監査の状況

各監査役は監査役会が策定した監査計画に従い監査をすすめ、原則毎月開催される監査役会において監査結果を報告しております。各監査役は取締役会に常時出席し、職務執行の適正性、妥当性を確保しております。

##### ロ 内部監査

内部監査の状況については、社長直轄の内部監査室(2名)を設け、組織、業務活動等の有効性および効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行っております。また、持株会社の立場から、網羅的にグループ会社の監査結果についてレビューを行っております。

##### ハ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人は適宜意見交換会を行っており、内部監査室と会計監査人は財務報告に係る内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。また、内部監査室は監査役に定期的に内部監査の報告を行うとともに定期的に意見交換会を開催しております。

内部監査、監査役監査および会計監査は、それぞれ監査実施上のリスクや被監査先の情報の把握のため、内部統制委員会と適宜意見交換を実施し、関連資料・情報の入手を行っております。

#### ⑤ 社外取締役および社外監査役

当社では、社外からの経営のチェック機能を果たすために、専門性、独立性の高い社外役員として社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役については、社外取締役独立性判断基準を設け、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、経営陣から独立した立場から経営の公正かつ専門的な監査・監督機能を担う機関として、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、常勤監査役を社外監査役としております。

社外監査役は、毎月定例で開催される取締役会に、独立した立場として出席しており、取締役の職務執行の監査を行っております。

それぞれの社外取締役および社外監査役の選任理由は、以下のとおりです。

社外取締役田辺孝二は、公務員経験者および学識経験者として幅広い見識を有し、当社取締役就任後、社外取締役として、取締役会に出席し、議案・審議等において適切な助言・提言を行っていること、取締役会実効性評価の検討委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるため、積極的に取締役会のあり方についてのご提言をしていることから、業務執行を監督する適切な人材と判断したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役八杉哲は、証券会社および大学教授における豊富な経験と経営学での専門的見識を有し、当社取締役就任後、社外取締役として、取締役会に出席し、議案・審議等において適切な助言・提言を行っていること、取締役会実効性評価の検討委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるため、積極的に取締役会のあり方についてのご提言をしていることから、業務執行を監督する適切な人材と判断したため、社外取締役として選任しております。

社外監査役沼野健司は、金融部門での専門的な知識と海外での会社経営の経験を有し、当社監査役就任後、金融、企業経営に関しての識見を活かし、監査役としての職責を果たしていることから、監査業務を行う適切な人材と判断したため、社外監査役として選任しております。

社外監査役小林一男は、海外を含めたベンチャーキャピタルでの長年の業務執行(企業支援)の経験と複数の会社での監査役(社外役員)としての豊富な経験を有し、当社監査役就任後、企業経営、法務に関しての識見を活かし、監査役としての職責を果たしていることから、監査業務を行う適切な人材と判断したため、社外監査役として選任しております。

なお、「5 役員状況」に記載のとおり、社外取締役田辺孝二および社外監査役は、それぞれ当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

当社は定款第30条および第41条において、業務執行を行わない取締役および監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社と社外取締役および社外監査役で締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

##### <契約内容の概要>

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害をあたえた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限

月額として、当社に対して損害責任を負うものとする。

⑥ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287	273	—	13	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	0	—	1
社外役員	35	34	—	0	—	4

(注) 賞与は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第29回定時株主総会において年額400百万円以内と定める固定枠（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内と定める変動枠の合計額と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成21年1月27日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑦ 株式の保有状況

i 当社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 482百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱東和銀行	249,000	21	金融取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

ii 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である国際航業株式会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 2,452百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)パイロットコーポレーション	231,000	1,563	長期的・安定的な取引関係の維持
空港施設(株)	1,939,100	1,306	長期的・安定的な取引関係の維持
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	52,500	196	長期的・安定的な取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	7,000	152	事業推進のための政策投資等
(株)みずほフィナンシャルグループ	619,800	130	金融取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	75,100	44	金融取引関係の維持・強化
アジア航測(株)	2,106	0	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ゼンリン	100	0	事業推進のための政策投資等

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)パイロットコーポレーション	231,000	990	長期的・安定的な取引関係の維持
空港施設(株)	1,924,400	979	長期的・安定的な取引関係の維持
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	52,500	167	長期的・安定的な取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	7,000	139	事業推進のための政策投資等
(株)みずほフィナンシャルグループ	619,800	104	金融取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	75,100	30	金融取引関係の維持・強化
アジア航測(株)	2,106	1	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ゼンリン	100	0	事業推進のための政策投資等

みなし保有株式  
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

iii 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最大保有会社の次に大きい会社である日本アジア証券株式会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 450百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式  
該当事項はありません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式  
該当事項はありません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	3	3	—	—	(注)
上記以外の株式	96	99	0	—	19

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑧ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約にもとづき会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

鈴木 一宏、三宅 孝典、鈴木真紀江

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名

その他 17名

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する会計監査人(会計監査人であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

ホ 自己株式の取得

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、自己株式の取得を取締役会決議をもって行える旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	3	59	4
連結子会社	65	2	51	1
計	116	5	111	5

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「連結納税に関する助言・指導業務」に対する報酬であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「連結納税に関する助言・指導業務」に対する報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容を確認し監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※6 27,739	※6 30,528
預託金	6,265	4,795
受取手形及び売掛金	※6 27,919	※6 27,080
証券業におけるトレーディング商品	※6 461	※6 288
仕掛品	※9 276	132
原材料及び貯蔵品	189	35
販売用不動産	※6 8,211	※6 6,475
証券業における信用取引資産	※3 7,573	※3 5,800
短期貸付金	14	20
未収入金	1,585	686
繰延税金資産	1,498	878
その他	※6 3,244	※6 2,504
貸倒引当金	△77	△54
流動資産合計	84,901	79,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※6 9,155	※6 9,319
減価償却累計額	△5,315	△5,498
減損損失累計額	△658	△655
建物及び構築物（純額）	3,181	3,165
機械装置及び運搬具	※6, ※8 15,137	※6, ※8 16,777
減価償却累計額	△1,622	△2,306
減損損失累計額	△239	△241
機械装置及び運搬具（純額）	13,274	14,229
土地	※6 7,213	※6 7,129
リース資産	※6 3,555	※6 6,426
減価償却累計額	△725	△1,056
減損損失累計額	△15	—
リース資産（純額）	2,814	5,370
建設仮勘定	283	※6, ※8 1,973
その他	※6 1,175	※6 1,613
減価償却累計額	△852	△904
減損損失累計額	△103	△109
その他（純額）	220	599
有形固定資産合計	26,988	32,467
無形固定資産		
のれん	161	—
その他	790	469
無形固定資産合計	951	469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※6 5,145	※1, ※6 3,995
その他の関係会社有価証券	※1 304	※1 177
長期貸付金	177	151
敷金及び保証金	1,410	2,168
繰延税金資産	132	161
その他	※6 2,603	※6 3,336
貸倒引当金	△1,102	△1,138
投資その他の資産合計	8,671	8,850
固定資産合計	36,612	41,787
繰延資産		
創立費	2	1
開業費	382	602
繰延資産合計	384	604
資産合計	121,898	121,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,690	6,879
短期借入金	※5, ※6 13,738	※5, ※6 6,521
証券業における預り金	3,505	2,963
1年内償還予定の社債	17,255	※6 11,496
1年内返済予定の長期借入金	※6 4,181	※6 5,418
リース債務	※6 342	※6 494
未払金	4,612	2,308
未払法人税等	859	696
証券業における信用取引負債	※4, ※6 6,149	※4, ※6 4,475
賞与引当金	2,162	1,487
役員賞与引当金	44	14
受注損失引当金	※9 674	175
偶発損失引当金	—	1,360
その他	8,353	5,814
流動負債合計	70,568	50,106
固定負債		
社債	2,293	※6 4,701
長期借入金	※6 13,107	※6 27,468
リース債務	※6 2,663	※6 5,339
繰延税金負債	1,298	837
退職給付に係る負債	2,466	2,548
その他	2,094	2,287
固定負債合計	23,923	43,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 57	※7 61
特別法上の準備金合計	57	61
負債合計	94,550	93,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,994	3,995
資本剰余金	7,524	1
利益剰余金	14,251	21,802
自己株式	△637	△8
株主資本合計	25,132	25,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,514	1,031
繰延ヘッジ損益	△33	△51
為替換算調整勘定	17	△7
退職給付に係る調整累計額	△186	△137
その他の包括利益累計額合計	1,311	834
新株予約権	16	16
非支配株主持分	888	1,572
純資産合計	27,348	28,213
負債純資産合計	121,898	121,563

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	75,903	75,524
売上原価	※1,※2 50,437	※1,※2 52,042
売上総利益	25,466	23,482
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	641	689
業務委託費	423	433
貸倒引当金繰入額	1	45
給料及び手当	8,523	8,855
賞与引当金繰入額	1,445	700
役員賞与引当金繰入額	44	14
のれん償却額	4	16
その他	※3 9,031	※3 8,840
販売費及び一般管理費合計	20,114	19,595
営業利益	5,352	3,887
営業外収益		
受取利息	15	5
受取配当金	65	87
受取補償金	—	81
持分法による投資利益	4	40
為替差益	—	4
貸倒引当金戻入額	29	11
その他	115	188
営業外収益合計	230	420
営業外費用		
支払利息	1,383	1,265
為替差損	148	—
貸倒引当金繰入額	—	4
その他	312	473
営業外費用合計	1,844	1,743
経常利益	3,737	2,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産権利変換益	—	※4 81
補助金収入	—	※5 20
投資有価証券売却益	936	896
その他の関係会社有価証券売却益	24	—
特別利益合計	961	997
<b>特別損失</b>		
減損損失	※6 360	※6 152
権利変換に伴う固定資産圧縮額	—	※4 81
固定資産圧縮損	—	※5 20
投資有価証券売却損	—	38
投資有価証券評価損	1	1
関係会社株式売却損	737	—
偶発損失引当金繰入額	—	※7 1,360
金融商品取引責任準備金繰入れ	11	4
特別損失合計	1,111	1,657
税金等調整前当期純利益	3,588	1,903
法人税、住民税及び事業税	1,143	1,040
法人税等調整額	△1,195	395
法人税等合計	△52	1,436
当期純利益	3,640	467
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△98	55
親会社株主に帰属する当期純利益	3,739	411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,640	467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	△483
繰延ヘッジ損益	△18	△17
為替換算調整勘定	845	△25
退職給付に係る調整額	56	48
その他の包括利益合計	※1 952	※1 △478
包括利益	4,593	△10
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,691	△65
非支配株主に係る包括利益	△98	54

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,892	7,422	10,511	△636	21,191
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	101	101			203
欠損填補					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			3,739		3,739
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	101	101	3,739	△1	3,940
当期末残高	3,994	7,524	14,251	△637	25,132

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,444	△15	△827	△242	359	34	910	22,496
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								203
欠損填補								—
剰余金の配当								—
親会社株主に帰属する当期純利益								3,739
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	△18	845	56	952	△18	△22	911
当期変動額合計	69	△18	845	56	952	△18	△22	4,851
当期末残高	1,514	△33	17	△186	1,311	16	888	27,348

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,994	7,524	14,251	△637	25,132
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1	1			2
欠損填補		△7,692	7,692		—
剰余金の配当			△552		△552
親会社株主に帰属する当期純利益			411		411
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		168		630	798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	△7,523	7,551	629	658
当期末残高	3,995	1	21,802	△8	25,790

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,514	△33	17	△186	1,311	16	888	27,348
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								2
欠損填補								—
剰余金の配当								△552
親会社株主に帰属する当期純利益								411
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△482	△17	△25	48	△477	△0	684	206
当期変動額合計	△482	△17	△25	48	△477	△0	684	865
当期末残高	1,031	△51	△7	△137	834	16	1,572	28,213

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,588	1,903
減価償却費	1,684	1,893
繰延資産償却額	54	76
のれん償却額	4	16
減損損失	360	152
関係会社株式売却損益 (△は益)	737	—
その他の関係会社有価証券売却損益 (△は益)	△24	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△936	△858
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47	△674
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	△29
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	151	129
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	318	△499
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,360
受取利息及び受取配当金	△80	△93
支払利息	1,383	1,265
為替差損益 (△は益)	245	△11
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△40
売上債権の増減額 (△は増加)	1,763	△1,086
たな卸資産の増減額 (△は増加)	370	2,034
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,862	△1,500
証券業における信用取引資産及び証券業における信用取引負債の増減額	678	99
証券業におけるトレーディング商品の増減額	△74	△6
証券業における預り金の増減額 (△は減少)	643	△542
リース債権の増減額 (△は増加)	△305	△255
その他	△2,003	2,343
小計	10,458	5,692
利息及び配当金の受取額	122	129
利息の支払額	△1,416	△1,309
法人税等の支払額	△1,947	△957
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,216	3,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の増減額 (△は増加)	△391	△7,622
有形固定資産の取得による支出	△9,069	△8,377
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△161	△81
繰延資産の取得による支出	△398	△296
投資有価証券の取得による支出	△91	△44
投資有価証券の売却による収入	2,120	1,303
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△475	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△115	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△260	—
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の売却による収入	1,584	—
貸付けによる支出	△110	△63
貸付金の回収による収入	132	83
その他	△420	△1,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,658	△16,376
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,082	△7,117
長期借入れによる収入	9,256	21,428
長期借入金の返済による支出	△9,228	△5,797
社債の発行による収入	30,360	25,692
社債の償還による支出	△27,721	△29,141
リース債務の返済による支出	△382	△464
セール・アンド・リースバックによる収入	4,802	2,682
自己株式の取得による支出	△1	△0
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	—	722
新株予約権の行使による株式の発行による収入	196	2
新株予約権の発行による収入	7	—
新株予約権の買入消却による支出	△19	—
配当金の支払額	—	△543
非支配株主への配当金の支払額	△4	△3
非支配株主からの払込みによる収入	655	881
非支配株主への払戻による支出	△204	△337
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,634	8,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,197	△4,832
現金及び現金同等物の期首残高	18,397	24,595
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,595	※1 19,762

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主な連結子会社の名称

国際航業(株)

J A G国際エナジー(株)

(株)K H C

日本アジア証券(株)

前連結会計年度において連結子会社でありました日本アジアホールディングズ株式会社及び国際航業ホールディングズ株式会社は、平成27年7月1日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、J A G国際エナジー株式会社は国際ランド&ディベロップメント株式会社(平成27年7月1日付でJ A G国際エナジー株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 -社

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)ミッドマップ東京

J A Gソーラーウェイ2合同会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

1) 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

時価法を採用しております。

2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品・販売用不動産

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、有形固定資産の一部(太陽光発電設備)については、定額法を適用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
その他	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 創立費

5年間で均等償却しております。

② 開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完了業務の損失見込額を計上しております。

⑤ 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

⑥ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ  
ヘッジ対象……………借入金等に係る金利
  - ③ ヘッジ方針  
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれん及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。また、平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、全額を特別利益として計上しております。
- (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	44百万円	45百万円
その他の関係会社有価証券	304百万円	177百万円

## 2 偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
複数得意先	12百万円	顧客の借入債務 (つなぎ融資)	複数得意先	26百万円
従業員	1百万円	銀行の借入債務	従業員	1百万円
計	13百万円		計	27百万円

※3 証券関連事業において差入れている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	722百万円	203百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,343百万円	4,135百万円
差入保証金代用有価証券	2,561百万円	1,960百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	64百万円	14百万円
長期差入保証金代用有価証券	76百万円	79百万円
その他担保として差し入れた有価証券	679百万円	652百万円

※4 証券関連事業において差入れを受けている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引借証券	503百万円	157百万円
信用取引貸付金の本担保証券	6,866百万円	4,917百万円
受入保証金代用有価証券	10,086百万円	8,343百万円

※5 当座貸越契約等(借手側)

一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関24行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,903百万円	15,488百万円
借入実行残高	9,417百万円	3,333百万円
差引額	8,486百万円	12,155百万円

※6 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	1,943百万円	10,182百万円
受取手形及び売掛金	167百万円	349百万円
証券業におけるトレーディング商品	199百万円	170百万円
販売用不動産	2,832百万円	1,714百万円
その他(流動資産)	121百万円	104百万円
建物及び構築物	2,531百万円	2,457百万円
機械装置及び運搬具	6,842百万円	11,488百万円
土地	5,253百万円	4,062百万円
リース資産	2,066百万円	4,406百万円
建設仮勘定	一百万円	414百万円
その他(有形固定資産)	32百万円	90百万円
投資有価証券	3,260百万円	2,315百万円
その他(投資その他の資産)	991百万円	929百万円
計	26,243百万円	38,688百万円

(2) 担保付き債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,296百万円	3,076百万円
1年内返済予定の社債	一百万円	150百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,169百万円	2,362百万円
証券業における信用取引負債	0百万円	2百万円
長期借入金	12,246百万円	21,014百万円
社債	一百万円	2,850百万円
リース債務	2,259百万円	4,892百万円
計	18,973百万円	34,347百万円

※7 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、下記のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

※8 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	250百万円	270百万円
建設仮勘定	一百万円	81百万円

※9 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	234百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	△137百万円	△60百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	318百万円	△499百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	183百万円	114百万円

※4 固定資産権利変換益及び権利変換に伴う固定資産圧縮額

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

春日・後樂園駅前地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換によるものであり、固定資産圧縮損は当該権利変換により取得した固定資産(建設仮勘定)の圧縮記帳に係るものであります。

※5 補助金収入及び固定資産圧縮損

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

国庫補助金による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(機械装置及び運搬具)の圧縮記帳に係るものであります。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、地域事業所等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産については個別の物件を最小単位としております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産等	ベトナム国	建設仮勘定	360

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

一部の連結子会社において将来開発予定であった固定資産について、処分を行う方針となったことから、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額360百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却可能価額により評価しておりその価額は売却見込額を元に算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産等にグループ化し、事業資産については、事業領域等をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産及び遊休資産等については個別の物件を最小単位としております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計上額、資産種類ごとの内訳

用途	場所	種類	金額(百万円)
その他	—	のれん	144
事業資産	インド他	機械装置及び運搬具等	7

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

のれんについては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、144百万円を減損損失として計上しております。事業資産については、一部の連結子会社の収益性の低下及び回収可能価額の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を零として算出しております。

※7 偶発損失引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社子会社に対する行政処分に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,040 百万円	115 百万円
組替調整額	△936 "	△864 "
税効果調整前	103 百万円	△749 百万円
税効果額	△33 "	265 "
その他有価証券評価差額金	70 百万円	△483 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△33 百万円	3 百万円
組替調整額	— "	△18 "
税効果調整前	△33 百万円	△14 百万円
税効果額	14 "	△3 "
繰延ヘッジ損益	△18 百万円	△17 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	155 百万円	△25 百万円
組替調整額	689 "	0 "
為替換算調整勘定	845 百万円	△25 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5 百万円	△4 百万円
組替調整額	61 "	52 "
退職給付に係る調整額	56 百万円	48 百万円
その他の包括利益合計	952 百万円	△478 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,380,880	268,000	—	27,648,880
合計	27,380,880	268,000	—	27,648,880
自己株式				
普通株式(注)2	1,225,774	2,970	—	1,228,744
合計	1,225,774	2,970	—	1,228,744

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加268,000株であります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加2,970株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	8
	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	7
	平成25年新株予約権 (注2)	普通株式	4,757,500	—	4,757,500	—	—
合計			4,757,500	—	4,757,500	—	16

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成25年新株予約権の減少は、権利行使による減少260,000株、買入消却による減少4,497,500株であります。

3 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	27,648,880	4,000	—	27,652,880
合計	27,648,880	4,000	—	27,652,880
自己株式				
普通株式(注) 2、 3	1,228,744	1,450	1,217,729	12,465
合計	1,228,744	1,450	1,217,729	12,465

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加4,000株であります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加1,450株であります。

3. 連結子会社の所有する親会社株式の売却による減少1,217,729株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	8
	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権	普通株式	—	—	—	—	7
合計			—	—	—	—	16

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 臨時株主総会	普通株式	552	20.00	平成27年12月31日	平成28年2月29日

(注) 1株当たり配当額20円は東証一部指定記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	27,739百万円	30,528百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△3,143百万円	△10,766百万円
現金及び現金同等物	24,595百万円	19,762百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得によりシーベルインターナショナル(株)を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシーベルインターナショナル(株)の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	41百万円
固定資産	12百万円
のれん	165百万円
流動負債	△26百万円
固定負債	△50百万円
株式の取得価額	142百万円
現金及び現金同等物	△27百万円
差引：取得のための支出	115百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却によりKOKUSAI EUROPE GmbH他7社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにKOKUSAI EUROPE GmbH他7社の株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	314百万円
固定資産	57百万円
流動負債	△189百万円
固定負債	△2百万円
為替換算調整勘定	689百万円
未実現利益	△132百万円
関係会社株式売却損	△737百万円
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	△260百万円
差引：売却による支出	△260百万円

株式等の売却によりJAG香川ソーラー開発2号合同会社他7社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにJAG香川ソーラー開発2号合同会社他7社の株式等の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	903百万円
固定資産	5,378百万円
流動負債	△319百万円
固定負債	△4,404百万円
その他の関係会社有価証券売却益	24百万円
株式等の売却価額	1,584百万円
現金及び現金同等物	一百万円
差引：売却による収入	1,584百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	4,958百万円	3,054百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、空間情報コンサルティング事業、ファイナンシャルサービス事業における生産設備、コンピュータ及びその周辺機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、空間情報コンサルティング事業における生産設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	172	411
1年超	243	1,917
合計	416	2,329

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」及び「ファイナンシャルサービス事業」を行っております。運転資金については原則として金融機関からの短期借入金による調達を行っております。

設備資金につきましては案件ごとに手元資金で賄えるか不足するかについての検討を行い、不足が生じる場合は金融機関からの長期借入金等による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合は、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としておりますが、一時的な余剰資金である場合においては定期預金を中心に保全を最優先した運用を行うこととしております。

当社グループのうち一部の連結子会社は、ファイナンシャルサービス事業を行うため、市場の状況や長短借入金のバランスを調整して、銀行借入による間接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの一部の連結子会社が保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、証券業におけるトレーディング商品及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、売買目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、証券業における信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

短期借入金、証券業における信用取引負債は、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

社債は、主に営業取引に係る資金調達の一環であります。

ファイナンシャルサービス事業におけるデリバティブ取引には先物取引及び為替予約取引があり、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。一部の連結子会社は、信用取引貸付金について、リスク管理規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、コンプライアンス部により行われ、また、定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ロ 市場リスクの管理

変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

一部の連結子会社は、リスク管理規程に従い、自己売買のディーラー別限度額を設け、売買管理部により日々管理し定期的に内部管理統括責任者に報告を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、月次の資金繰計画の作成などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,739	27,739	—
(2) 預託金	6,265	6,265	—
(3) 受取手形及び売掛金	27,919	27,919	—
(4) 証券業における信用取引資産	7,573	7,573	—
(5) 投資有価証券	3,769	3,769	—
資産計	73,266	73,266	—
(1) 買掛金	8,690	8,690	—
(2) 短期借入金	13,738	13,738	—
(3) 証券業における預り金	3,505	3,505	—
(4) 証券業における信用取引負債	6,149	6,149	—
(5) 社債(※1)	19,548	19,552	4
(6) 長期借入金(※2)	17,289	17,428	139
負債計	68,920	69,064	144
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。

(※2) 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,528	30,528	—
(2) 預託金	4,795	4,795	—
(3) 受取手形及び売掛金	27,080	27,080	—
(4) 証券業における信用取引資産	5,800	5,800	—
(5) 投資有価証券	2,658	2,658	—
資産計	70,863	70,863	—
(1) 買掛金	6,879	6,879	—
(2) 短期借入金	6,521	6,521	—
(3) 証券業における預り金	2,963	2,963	—
(4) 証券業における信用取引負債	4,475	4,475	—
(5) 社債(※1)	16,197	16,215	18
(6) 長期借入金(※2)	32,886	33,007	120
負債計	69,923	70,063	139
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 社債には、一年内に償還予定のものを含めております。

(※2) 長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 証券業における信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、株式は期末日における取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 証券業における預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 証券業における信用取引負債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の種類(会社毎)や一定の期間に基づく区分ごとに分類し、固定金利のもの、または、変動金利であっても金利の変動が市場金利に連動していないもの、金利スワップの特例処理によるものについては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式等	1,680	1,514

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	27,739	—	—	—
預託金	6,265	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,919	—	—	—
証券業における 信用取引資産	7,573	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	69,497	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	30,528	—	—	—
預託金	4,795	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,080	—	—	—
証券業における 信用取引資産	5,800	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	68,205	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,738	—	—	—
社債	17,255	1,422	871	—
長期借入金	4,181	4,054	4,691	4,362
合計	35,174	5,476	5,562	4,362

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,521	—	—	—
社債	11,496	3,198	753	750
長期借入金	5,418	8,914	6,770	11,782
合計	23,435	12,112	7,523	12,532

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	13百万円	4百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,674	1,629	2,044
	小計	3,674	1,629	2,044
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	94	123	△28
	小計	94	123	△28
合計		3,769	1,753	2,015

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,331百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,629	1,311	1,317
	小計	2,629	1,311	1,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29	33	△3
	小計	29	33	△3
合計		2,658	1,344	1,313

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,120	936	—
合計	2,120	936	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,303	896	△38
合計	1,303	896	△38

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	299	—	△2	△2
	香港ドル	0	—	△0	△0
	ベトナムドン	14	—	0	0
	インドネシアルピア	0	—	△0	△0
	中国元	1	—	0	0
	買建				
	米ドル	10	—	△0	△0
	香港ドル	11	—	0	0
中国元	2	—	0	0	
合計		340	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	107	—	0	0
	香港ドル	2	—	0	0
	インドネシアルピア	4	—	0	0
	買建				
	米ドル	9	—	0	0
	香港ドル	3	—	△0	△0
インドネシアルピア	2	—	0	0	
合計		131	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	短期借入金	700	—	△2
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,583	5,743	△243
合計			7,283	5,743	△246

(注) 時価の算定方法

時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	765	598	△91
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	10,434	8,783	△321
合計			11,199	9,382	△413

(注) 時価の算定方法

時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は主として確定拠出型の年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社では確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。連結子会社が加入する厚生年金基金(代行部分を含む。)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		1,940		2,025
勤務費用		175		177
利息費用		13		13
数理計算上の差異の発生額		5		4
退職給付の支払額		△109		△84
その他		—		△34
退職給付債務の期末残高		2,025		2,102

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高		430		441
退職給付費用		43		40
退職給付の支払額		△32		△36
退職給付に係る負債の期末残高		441		445

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務		2,466		2,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,466		2,548
退職給付に係る負債		2,466		2,548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		2,466		2,548

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
勤務費用		176		177
利息費用		13		13
数理計算上の差異の費用処理額		50		52
過去勤務費用の費用処理額		11		—
簡便法で計算した退職給付費用		43		40
その他		28		6
確定給付制度に係る退職給付費用		322		291

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	11	—
数理計算上の差異	45	48
合計	56	48

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	186	137
合計	186	137

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度566百万円、当連結会計年度468百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度360百万円、当連結会計年度289百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
年金資産の額	176,651	205,448
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	171,365	186,904
差引額	5,286	18,543

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.83%（平成26年3月31日現在）

当連結会計年度 6.28%（平成27年3月31日現在）

## (3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度8,208百万円、当連結会計年度8,035百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度2,922百万円)、繰越剰余金(当連結会計年度10,508百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	311百万円	324百万円
減価償却費	295百万円	222百万円
減損損失	3,127百万円	3,032百万円
賞与引当金等	801百万円	471百万円
退職給付に係る負債	684百万円	761百万円
投資有価証券等評価損	527百万円	1,196百万円
子会社株式調整額	一百万円	680百万円
税務上の繰越欠損金	8,293百万円	7,275百万円
その他	675百万円	924百万円
繰延税金資産小計	14,716百万円	14,889百万円
評価性引当額	△13,085百万円	△13,849百万円
繰延税金資産合計	1,631百万円	1,040百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,017百万円	△672百万円
その他	△281百万円	△164百万円
繰延税金負債計	△1,298百万円	△837百万円
繰延税金資産(負債)の純額	333百万円	203百万円

2 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産…繰延税金資産	1,498百万円	878百万円
固定資産…繰延税金資産	132百万円	161百万円
流動負債…繰延税金負債	一百万円	一百万円
固定負債…繰延税金負債	1,298百万円	837百万円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.60%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33%	1.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.33%	△18.25%
住民税均等割等	3.74%	7.33%
合併による繰越欠損金の引継	—%	△2.89%
繰越欠損金	△3.78%	△7.21%
偶発損失引当金	—%	23.61%
評価性引当額	△35.92%	41.90%
その他	△4.12%	△3.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.45%	75.43%

#### 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

共通支配下の取引等

当社及び一部の連結子会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を実施することを決議し、平成27年7月1日に吸収分割及び吸収合併をいたしました。

(1) 国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 国際航業株式会社

事業の内容 空間情報コンサルティング事業

② 企業結合の法的形式

本企业結合は、国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

国際航業ホールディングス株式会社の子会社管理事業および空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社に分割承継させることにより、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

(2) 日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 日本アジア証券株式会社

事業の内容 証券業

② 企業結合の法的形式

本企业結合は、日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社に分割承継させることにより、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

- (3) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (イ) 消滅会社
- |       |                  |
|-------|------------------|
| 名称    | 国際航業ホールディングス株式会社 |
| 事業の内容 | 中間持株会社           |
- (ロ) 存続会社
- |       |               |
|-------|---------------|
| 名称    | 日本アジアグループ株式会社 |
| 事業の内容 | 純粋持株会社        |
- ② 企業結合の法的形式
- 本企业結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、国際航業ホールディングス株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。
- ③ 取引の目的を含む取引の概要
- (イ) 取引の目的及び概要
- 技術サービス事業の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。
- (ロ) 吸収合併の効力発生日
- 平成27年7月1日
- (4) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (イ) 消滅会社
- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 名称    | 日本アジアホールディングズ株式会社 |
| 事業の内容 | 中間持株会社            |
- (ロ) 存続会社
- |       |               |
|-------|---------------|
| 名称    | 日本アジアグループ株式会社 |
| 事業の内容 | 純粋持株会社        |
- ② 企業結合の法的形式
- 本企业結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、日本アジアホールディングズ株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。
- ③ 取引の目的を含む取引の概要
- (イ) 取引の目的及び概要
- 金融サービス事業の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。
- (ロ) 吸収合併の効力発生日
- 平成27年7月1日

- (5) 国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (イ) 消滅会社
- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 名称    | JAG国際エナジー株式会社                   |
| 事業の内容 | 再生可能エネルギー発電施設の開発・運営に関するコンサルティング |
- (ロ) 存続会社
- |       |  |
|-------|--|
| 名称    | 国際ランド&ディベロップメント株式会社<br>(平成27年7月1日付けでJAG国際エナジー株式会社へ社名変更いたしました。) |
| 事業の内容 | グリーンプロパティ事業  |
- ② 企業結合の法的形式
- 本企业結合は、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、国際ランド&ディベロップメント株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株主総会を開催せずに行っております。
- ③ 取引の目的を含む取引の概要
- (イ) 取引の目的及び概要
- グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行います。
- (ロ) 吸収合併の効力発生日
- 平成27年7月1日
- (6) 会計処理の概要
- 本組織再編は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

当社グループでは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

当社グループでは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に計上しているもの以外の当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社では、東京都その他の地域において、主に、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有していません。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は284百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,005	4,923
	期中増減額	△82	△64
	期末残高	4,923	4,858
期末時価		6,118	6,839

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸用のオフィスビルに係る減価償却費(60百万円)であります。
- 当連結会計年度の主な減少は、賃貸用のオフィスビルに係る減価償却費(77百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法及び各報告セグメントに属する製品及びサービスの内容

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、当社グループの経営戦略・管理並びにそれらに付随する業務を行っており、各事業会社は、グリーン・インフラ事業におけるそれぞれ担当する分野について、国内及び海外における戦略を立案し、その相互作用によって相乗的な事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、独立した経営単位である各事業会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「空間情報コンサルティング事業」、「グリーンエネルギー事業」及び「ファイナンシャルサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「空間情報コンサルティング事業」は、国土管理や環境・防災事業、電子自治体の推進など、空間情報を活用した業務を行っており、「グリーンエネルギー事業」は、不動産開発・賃貸、住宅分譲、太陽光発電施設的设计施工、太陽光発電施設の開発・運営管理及び売電事業を行っております。また、「ファイナンシャルサービス事業」は、証券業、投信委託・投資顧問業及び金融サービス業等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

平成27年7月1日付のグループ内組織再編に伴い、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを従来の「空間情報コンサルティング事業」「グリーンプロパティ事業」「グリーンエネルギー事業」「ファイナンシャルサービス事業」の4区分から、「空間情報コンサルティング事業」「グリーンエネルギー事業」「ファイナンシャルサービス事業」の3区分に変更しております。

また、連結子会社であった国際環境ソリューションズ株式会社が平成27年3月1日付で連結子会社の国際航業株式会社と合併したことに伴い、当連結会計年度より、旧国際環境ソリューションズ株式会社の事業を従来の「グリーンプロパティ事業」から「空間情報コンサルティング事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	空間情報コ ンサルティ ング事業	グリーンエ ネルギー事 業	ファイナン シャルサー ビス事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	41,989	23,127	10,755	75,872	31	75,903	—	75,903
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	46	853	319	1,219	2	1,221	△1,221	—
計	42,035	23,981	11,075	77,091	33	77,125	△1,221	75,903
セグメント利益又は 損失(△)	1,381	1,674	2,608	5,664	△19	5,645	△293	5,352
セグメント資産	45,011	46,818	27,200	119,030	152	119,183	2,715	121,898
その他の項目								
減価償却費	722	933	27	1,684	0	1,684	—	1,684
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	749	11,440	10	12,200	—	12,200	—	12,200

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。  
2 調整額は、以下のとおりであります。  
(1) セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去です。  
(2) セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。  
3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	空間情報コ ンサルティ ング事業	グリーンエ ネルギー事 業	ファイナン シャルサー ビス事業	計				
売上高								
外部顧 客への 売上高	42,681	25,007	7,795	75,484	39	75,524	—	75,524
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	35	829	275	1,140	1	1,141	△1,141	—
計	42,717	25,836	8,071	76,625	41	76,666	△1,141	75,524
セグメン ト利益又 は損失 (△)	1,746	1,856	551	4,154	△15	4,139	△252	3,887
セグメン ト資産	39,318	58,289	21,963	119,571	165	119,737	1,826	121,563
その他の 項目								
減価償却 費	721	1,144	26	1,893	0	1,893	—	1,893
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	989	6,149	41	7,180	—	7,180	—	7,180

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
23,693	3,280	15	26,988

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	空間情報コンサルティング事業	グリーンエネルギー事業	ファイナンス事業	計				
減損損失	—	360	—	360	—	360	—	360

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	空間情報コンサルティング事業	グリーンエネルギー事業	ファイナンス事業	計				
減損損失	—	152	—	152	—	152	—	152

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,000.90円	963.28円
1株当たり当期純利益金額	142.13円	14.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	141.64円	14.92円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,739	411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,739	411
普通株式の期中平均株式数(株)	26,310,401	27,538,518
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	90,937	76,289
(うち新株予約権)(株)	(90,937)	(76,289)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権2種類(新株予 約権の数8,380個) 普通株式838,000株	新株予約権2種類(新株予 約権の数8,332個) 普通株式833,200株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,348	28,213
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	904	1,588
(うち新株予約権(百万円))	(16)	(16)
(うち非支配株主持分(百万円))	(888)	(1,572)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,443	26,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	26,420,136	27,640,415

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 自己株式の取得

当社は、平成28年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 20万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 0.7%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 100百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 平成28年5月18日から平成28年6月30日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式取得の結果

- ① 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 : 200,000株
- ③ 株式の取得価額の総額 : 87,536,700円
- ④ 取得期間 : 平成28年5月19日から平成28年6月7日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 自己株式の取得

当社は、平成28年6月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 20万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 0.7%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 100百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 平成28年6月9日から平成28年6月30日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本アジアグループ(株)	第195回普通社債	平成26年 4月25日	860	— (—)	3.30	なし	平成27年 4月24日
日本アジアグループ(株)	第200回普通社債	平成26年 5月29日	240	— (—)	3.28	なし	平成27年 4月28日
日本アジアグループ(株)	第201回普通社債	平成26年 5月30日	660	— (—)	3.30	なし	平成27年 5月29日
日本アジアグループ(株)	第203回普通社債	平成26年 6月27日	960	— (—)	3.20	なし	平成27年 6月26日
日本アジアグループ(株)	第205回普通社債	平成26年 7月25日	840	— (—)	3.20	なし	平成27年 7月24日
日本アジアグループ(株)	第208回普通社債	平成26年 8月27日	200	— (—)	3.14	なし	平成27年 5月27日
日本アジアグループ(株)	第210回普通社債	平成26年 8月29日	860	— (—)	3.20	なし	平成27年 8月28日
日本アジアグループ(株)	第213回普通社債	平成26年 9月30日	820	— (—)	3.20	なし	平成27年 9月30日
日本アジアグループ(株)	第216回普通社債	平成26年 10月29日	520	— (—)	3.20	なし	平成27年 10月29日
日本アジアグループ(株)	第218回普通社債	平成26年 11月26日	240	— (—)	3.02	なし	平成27年 4月27日
日本アジアグループ(株)	第219回普通社債	平成26年 11月27日	180	— (—)	3.14	なし	平成27年 8月27日
日本アジアグループ(株)	第220回普通社債	平成26年 11月28日	940	— (—)	3.20	なし	平成27年 11月27日
日本アジアグループ(株)	第222回普通社債	平成26年 12月25日	420	— (—)	3.01	なし	平成27年 5月25日
日本アジアグループ(株)	第223回普通社債	平成26年 12月26日	960	— (—)	3.15	なし	平成27年 12月25日
日本アジアグループ(株)	第224回普通社債	平成27年 1月28日	1,000	— (—)	3.00	なし	平成27年 4月30日
日本アジアグループ(株)	第225回普通社債	平成27年 1月29日	500	— (—)	3.01	なし	平成27年 6月29日
日本アジアグループ(株)	第226回普通社債	平成27年 1月30日	980	— (—)	3.15	なし	平成28年 1月29日
日本アジアグループ(株)	第227回普通社債	平成27年 2月25日	500	— (—)	3.01	なし	平成27年 6月30日
日本アジアグループ(株)	第228回普通社債	平成27年 2月25日	1,100	— (—)	3.00	なし	平成27年 5月26日
日本アジアグループ(株)	第229回普通社債	平成27年 2月26日	330	— (—)	3.02	なし	平成27年 7月27日
日本アジアグループ(株)	第230回普通社債	平成27年 2月27日	980	— (—)	3.15	なし	平成28年 2月26日
日本アジアグループ(株)	第231回普通社債	平成27年 3月25日	1,000	— (—)	3.00	なし	平成27年 6月25日
日本アジアグループ(株)	第232回普通社債	平成27年 3月26日	960	— (—)	3.15	なし	平成28年 3月25日
日本アジアグループ(株)	第233回普通社債	平成27年 3月27日	480	— (—)	3.02	なし	平成27年 8月31日
日本アジアグループ(株)	第234回普通社債	平成27年 4月24日	—	860 (860)	3.15	なし	平成28年 4月22日
日本アジアグループ(株)	第241回普通社債	平成27年 5月29日	—	660 (660)	3.15	なし	平成28年 5月27日
日本アジアグループ(株)	第243回普通社債	平成27年 6月26日	—	960 (960)	3.15	なし	平成28年 6月24日
日本アジアグループ(株)	第245回普通社債	平成27年 7月24日	—	840 (840)	3.15	なし	平成28年 7月22日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本アジアグループ(株)	第249回普通社債	平成27年 8月27日	—	180 (180)	3.10	なし	平成28年 5月26日
日本アジアグループ(株)	第250回普通社債	平成27年 8月28日	—	860 (860)	3.15	なし	平成28年 8月26日
日本アジアグループ(株)	第254回普通社債	平成27年 9月30日	—	820 (820)	3.15	なし	平成28年 9月29日
日本アジアグループ(株)	第257回普通社債	平成27年 10月29日	—	520 (520)	3.15	なし	平成28年 10月28日
日本アジアグループ(株)	第260回普通社債	平成27年 11月27日	—	940 (940)	2.85	なし	平成28年 11月25日
日本アジアグループ(株)	第263回普通社債	平成27年 12月25日	—	960 (960)	2.85	なし	平成28年 12月22日
日本アジアグループ(株)	第264回普通社債	平成28年 1月29日	—	980 (980)	2.85	なし	平成29年 1月27日
日本アジアグループ(株)	第265回普通社債	平成28年 2月26日	—	980 (980)	2.79	なし	平成29年 2月24日
日本アジアグループ(株)	第266回普通社債	平成28年 3月25日	—	960 (960)	2.76	なし	平成29年 3月24日
日本アジアグループ(株)	第1回無担保社債	平成27年 3月31日	640	512 (128)	0.68	なし	平成32年 3月31日
日本アジアグループ(株)	第2回銀行保証付社債	平成27年 9月25日	—	1,500 (—)	0.52	あり	平成30年 9月25日
日本アジアグループ(株)	第3回銀行保証付社債	平成28年 3月10日	—	1,500 (150)	0.52	あり	平成38年 3月10日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)KHC及び 同社子会社	無担保社債 計11銘柄	平成22年 1月27日 ～ 平成28年 3月31日	1,283	1,310 (458)	0.41	なし	平成28年 10月31日 ～ 平成33年 3月31日
国際航業(株)	無担保社債 (注)3	平成25年 9月30日	140	100 (40)	0.25	なし	平成30年 9月28日
国際航業(株)	第1回銀行保 証付社債	平成26年 9月30日	405	315 (90)	0.37	あり	平成31年 9月30日
国際航業(株)	第2回銀行保 証付社債	平成26年 12月24日	550	440 (110)	0.31	あり	平成31年 12月24日
合計	—	—	19,548	16,197 (11,496)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2 (株)KHC及び同社子会社が発行した無担保社債計11銘柄の「利率」については、社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
3 国際航業(株)が国際環境ソリューションズ(株)を吸収合併したことにより引き継いだものであります。  
4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11,496	890	2,308	563	190

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,738	6,521	1.91	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,181	5,418	1.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	342	494	2.77	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	13,107	27,468	2.01	平成29年～平成47年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,663	5,339	3.19	平成29年～平成44年
その他有利子負債 信用取引負債(信用取引借入金)	5,482	4,270	0.78	—
計	39,515	49,512	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,341	4,572	5,196	1,574
リース債務	452	444	393	350

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,514	34,919	53,694	75,524
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△399	1,110	1,131	1,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△779	491	322	411
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△28.64	17.90	11.73	14.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△28.64	45.99	△6.09	3.23

2 訴訟等

当社の連結子会社である日本アジア証券株式会社に関し、顧客1名より有価証券取引の①適合性原則違反、②説明義務違反、③過当取引による民法上の不法行為責任を理由として日本アジア証券株式会社の元歩合外務員に対し、また、その使用者責任と善管注意義務違反を理由として同社に対し、東京地方裁判所に損害賠償訴訟が提起されておりましたが、平成27年4月28日付にて東京地方裁判所より判決の言渡しがあり、日本アジア証券株式会社及び日本アジア証券株式会社の元歩合外務員の主張が認められ全面勝訴となりました。この判決に対して原告は東京高等裁判所に控訴しておりましたが、平成28年1月20日付にて東京高等裁判所より原告の控訴を棄却する判決がなされました。

なお、原告により、期限までに上告手続きがされなかったことから、当該判決が確定しました。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	240	1,292
前払費用	19	35
関係会社短期貸付金	※1 6,392	※1 837
未収入金	1,759	633
繰延税金資産	380	236
その他	13	71
流動資産合計	8,806	3,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12	38
減価償却累計額	△3	△13
減損損失累計額	—	△16
建物及び構築物（純額）	9	8
工具、器具及び備品	2	24
減価償却累計額	△0	△11
減損損失累計額	△0	△8
工具、器具及び備品（純額）	1	4
土地	—	48
山林及び植林	—	350
有形固定資産合計	10	412
無形固定資産		
ソフトウェア	1	3
その他	0	14
無形固定資産合計	2	18
投資その他の資産		
投資有価証券	—	482
関係会社株式	13,430	35,439
その他の関係会社有価証券	65	338
出資金	—	5
関係会社長期貸付金	—	※1 6,479
従業員に対する長期貸付金	—	2
破産更生債権等	29	44
敷金及び保証金	9	457
繰延税金資産	4	—
その他	0	36
貸倒引当金	△29	△45
投資その他の資産合計	13,510	43,239
固定資産合計	13,523	43,669
資産合計	22,329	46,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	100	300
関係会社短期借入金	—	※2 3,071
1年内償還予定の社債	16,658	10,798
1年内返済予定の長期借入金	33	1,803
未払金	※5 2,068	291
未払費用	223	167
未払法人税等	11	154
賞与引当金	96	47
役員賞与引当金	44	14
その他	106	1,175
流動負債合計	19,341	17,823
固定負債		
社債	512	3,234
長期借入金	66	5,079
長期未払金	1	30
退職給付引当金	—	3
繰延税金負債	—	39
固定負債合計	579	8,387
負債合計	19,921	26,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,994	3,995
資本剰余金		
資本準備金	8,629	1
その他資本剰余金	2,737	—
資本剰余金合計	11,367	1
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△12,963	16,459
利益剰余金合計	△12,963	16,459
自己株式	△7	△8
株主資本合計	2,391	20,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	102
評価・換算差額等合計	—	102
新株予約権	16	16
純資産合計	2,408	20,566
負債純資産合計	22,329	46,777

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 2,401	※1 2,223
売上総利益	2,401	2,223
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	72	95
旅費及び交通費	31	50
役員報酬	294	314
給料及び手当	222	261
賞与引当金繰入額	96	47
役員賞与引当金繰入額	44	14
退職給付費用	8	17
法定福利費	55	60
業務委託費	19	17
租税公課	17	23
賃借料	25	49
支払手数料	28	27
報酬顧問料	173	180
減価償却費	2	2
その他	196	232
販売費及び一般管理費合計	1,288	1,397
営業利益	1,113	825
営業外収益		
受取利息	※1 175	※1 198
受取配当金	—	8
その他	0	30
営業外収益合計	175	237
営業外費用		
支払利息	28	86
社債利息	511	481
社債発行費	※1 322	※1 342
シンジケートローン手数料	—	93
その他	10	1
営業外費用合計	873	1,006
経常利益	416	57
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	18,232
その他	—	1
特別利益合計	—	18,234
税引前当期純利益	416	18,291
法人税、住民税及び事業税	65	△458
法人税等調整額	△384	142
法人税等合計	△319	△316
当期純利益	735	18,608

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,892	8,528	2,737	11,266	△13,698	△13,698
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	101	101		101		
準備金から剰余金への振替						
欠損填補						
剰余金の配当						
当期純利益					735	735
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	101	101	—	101	735	735
当期末残高	3,994	8,629	2,737	11,367	△12,963	△12,963

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5	1,454	—	—	34	1,489
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		203				203
準備金から剰余金への振替		—				—
欠損填補		—				—
剰余金の配当		—				—
当期純利益		735				735
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—	—	△18	△18
当期変動額合計	△1	937	—	—	△18	918
当期末残高	△7	2,391	—	—	16	2,408

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,994	8,629	2,737	11,367	△12,963	△12,963
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1	1		1		
準備金から剰余金への振替		△8,629	8,629	—		
欠損填補			△11,367	△11,367	11,367	11,367
剰余金の配当					△552	△552
当期純利益					18,608	18,608
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	△8,628	△2,737	△11,366	29,422	29,422
当期末残高	3,995	1	—	1	16,459	16,459

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7	2,391	—	—	16	2,408
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		2				2
準備金から剰余金への振替		—				—
欠損填補		—				—
剰余金の配当		△552				△552
当期純利益		18,608				18,608
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			102	102	△0	102
当期変動額合計	△0	18,056	102	102	△0	18,158
当期末残高	△8	20,448	102	102	16	20,566

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

##### イ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

## 5 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金に係る金利

### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。なお、特例処理による金利スワップについてはヘッジの有効性評価を省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、関係会社3社との間に、極度貸付契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸付極度額の総額	14,100百万円	16,800百万円
貸付実行残高	6,392百万円	837百万円
差引額	7,707百万円	15,963百万円

なお、上記極度貸付契約については、借入金の使途、財政状態から必要資金を把握し、その限度内で貸出をしているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

※2 貸出コミットメント契約(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、関係会社3社と極度借入契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入極度額の総額	9,500百万円	15,000百万円
借入実行残高	—百万円	3,071百万円
差引額	9,500百万円	11,928百万円

3 担保に供している資産及び担保付き債務

該当事項はありません。

4 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)		
国際航業(株)	4,760百万円	借入金	国際航業(株)	4,820百万円	借入金
JAG香川ソーラー 開発合同会社	589百万円	土地賃貸借 契約、借入 金	JAG香川ソーラー 開発合同会社	555百万円	土地賃貸借 契約、借入 金
JAG香川ソーラー 開発2号合同会社	179百万円	土地賃貸借 契約	JAG香川ソーラー 開発2号合同会社	179百万円	土地賃貸借 契約
国際ランド&ディベ ロップメント(株) (注)1	106百万円	借入金	JAG国際エナジー (株)(注)1	248百万円	土地賃貸借 契約、借入 金
JAG国際エナジー (株)(注)1	1,950百万円	借入金	—	—百万円	—
—	—百万円	—	—	—百万円	—
—	—百万円	—	—	—百万円	—
—	—百万円	—	—	—百万円	—
計	7,585百万円		計	7,650百万円	

(注)1 平成27年7月1日付で国際ランド&ディベロップメント(株)を存続会社、JAG国際エナジー(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、JAG国際エナジー(株)に商号変更しております。

※5 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	2,017百万円	—百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,401百万円	2,223百万円
受取利息	166百万円	197百万円
社債発行費	293百万円	252百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
子会社株式	13,430	35,439
その他の関係会社有価証券	65	338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	9百万円	13百万円
賞与引当金	31百万円	18百万円
減価償却超過額	一百万円	16百万円
減損損失	21百万円	40百万円
子会社株式	一百万円	680百万円
投資有価証券評価損	3,427百万円	111百万円
関係会社株式評価損	一百万円	189百万円
税務上の繰越欠損金	2,914百万円	6,080百万円
その他	7百万円	103百万円
繰延税金資産小計	6,412百万円	7,255百万円
評価性引当額	△6,027百万円	△7,012百万円
繰延税金資産合計	384百万円	242百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	一百万円	45百万円
繰延税金負債合計	一百万円	45百万円
繰延税金資産の純額	384百万円	197百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.60%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%	0.02%
役員賞与損金不算入額	1.89%	0.07%
住民税均等割等	0.29%	0.00%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.27%
抱合せ株式消滅差益	—%	△32.95%
繰越欠損金	△23.27%	△3.12%
評価性引当額の増減	△96.03%	0.77%
その他	3.90%	0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△76.73%	△1.73%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、グループ内の組織再編を実施することを決議し、平成27年7月1日に吸収分割及び吸収合併をいたしました。

(1) 国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 国際航業ホールディングス株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 国際航業株式会社

事業の内容 空間情報コンサルティング事業

② 企業結合の法的形式

本企业結合は、国際航業ホールディングス株式会社を分割会社、国際航業株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

国際航業ホールディングス株式会社の子会社管理事業および空間情報セグメントに係る管理事業を国際航業株式会社に分割承継させることにより、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

(2) 日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 分割会社

名称 日本アジアホールディングズ株式会社

事業の内容 中間持株会社

(ロ) 承継会社

名称 日本アジア証券株式会社

事業の内容 証券業

② 企業結合の法的形式

本企业結合は、日本アジアホールディングズ株式会社を分割会社、日本アジア証券株式会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、本吸収分割は会社法第784条第2項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会を開催せずに行っております。

③ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 取引の目的及び概要

日本アジアホールディングズ株式会社の子会社管理事業を日本アジア証券株式会社に分割承継させることにより、日本アジア証券株式会社にファイナンシャルサービス部門の子会社を集約し、同社を中心としたファイナンシャルサービス事業の強化を図ります。

(ロ) 吸収分割の効力発生日

平成27年7月1日

- (3) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (イ) 消滅会社
- |       |                  |
|-------|------------------|
| 名称    | 国際航業ホールディングス株式会社 |
| 事業の内容 | 中間持株会社           |
- (ロ) 存続会社
- |       |               |
|-------|---------------|
| 名称    | 日本アジアグループ株式会社 |
| 事業の内容 | 純粋持株会社        |
- ② 企業結合の法的形式
- 本企业結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、国際航業ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、国際航業ホールディングス株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。
- ③ 取引の目的を含む取引の概要
- (イ) 取引の目的及び概要
- 技術サービス事業の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。
- (ロ) 吸収合併の効力発生日
- 平成27年7月1日
- (4) 日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (イ) 消滅会社
- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 名称    | 日本アジアホールディングズ株式会社 |
| 事業の内容 | 中間持株会社            |
- (ロ) 存続会社
- |       |               |
|-------|---------------|
| 名称    | 日本アジアグループ株式会社 |
| 事業の内容 | 純粋持株会社        |
- ② 企業結合の法的形式
- 本企业結合は、日本アジアグループ株式会社を存続会社とし、日本アジアホールディングズ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、日本アジアグループ株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、また、日本アジアホールディングズ株式会社においては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会を開催せずに行っております。
- ③ 取引の目的を含む取引の概要
- (イ) 取引の目的及び概要
- 金融サービス事業の中間持株会社体制を解消し、統治体制の簡素化と意思決定のスピード化を図ります。
- (ロ) 吸収合併の効力発生日
- 平成27年7月1日

- (5) 国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- (イ) 消滅会社
- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 名称    | JAG国際エナジー株式会社                   |
| 事業の内容 | 再生可能エネルギー発電施設の開発・運営に関するコンサルティング |
- (ロ) 存続会社
- |       |  |
|-------|--|
| 名称    | 国際ランド&ディベロップメント株式会社<br>(平成27年7月1日付けでJAG国際エナジー株式会社へ社名変更いたしました。) |
| 事業の内容 | グリーンプロパティ事業  |
- ② 企業結合の法的形式
- 本企業結合は、国際ランド&ディベロップメント株式会社を存続会社とし、JAG国際エナジー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。なお、本吸収合併は、国際ランド&ディベロップメント株式会社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、株主総会を開催せずに行っております。
- ③ 取引の目的を含む取引の概要
- (イ) 取引の目的及び概要
- グループにおけるエネルギー事業全般を担う中核会社とします。案件発掘から建設、発電、保守・維持に至る一連の事業をはじめ、エネルギーに関する様々な事業を行います。
- (ロ) 吸収合併の効力発生日
- 平成27年7月1日
- (6) 会計処理の概要
- 本組織再編は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 自己株式の取得

当社は、平成28年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 20万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 0.7%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 100百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 平成28年5月18日から平成28年6月30日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式取得の結果

- ① 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 : 200,000株
- ③ 株式の取得価額の総額 : 87,536,700円
- ④ 取得期間 : 平成28年5月19日から平成28年6月7日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 自己株式の取得

当社は、平成28年6月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。

(2) 取得の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 20万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 0.7%)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 100百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 平成28年6月9日から平成28年6月30日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物及び構築物	12	29	3	38	13	16	1	8
工具、器具及び 備品	2	22	—	24	11	8	0	4
土地	—	48	0	48	—	—	—	48
山林及び植林	—	350	—	350	—	—	—	350
有形固定資産計	15	450	3	461	25	24	1	412
無形固定資産								
ソフトウェア	3	5	—	8	4	—	0	3
その他	0	14	—	14	—	—	—	14
無形固定資産計	3	19	—	22	4	—	0	18

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	日本アジアホールディングズ株式会社との合併による増加	13百万円
	徳島県三好市	35 "
山林及び植林	徳島県三好市山林 立木	350 "
その他	連結システム導入費用等	14 "

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	16	—	0	45
賞与引当金	96	47	96	—	47
役員賞与引当金	44	14	44	—	14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は以下の当社ホームページに掲載しております。 公告掲載URL <a href="http://www.japanasiagroup.jp/">http://www.japanasiagroup.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式に係る次の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第29期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成27年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

平成28年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年2月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月12日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成28年6月7日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アジアグループ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本アジアグループ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月22日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 一 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真 紀 江	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月23日

**【会社名】** 日本アジアグループ株式会社

**【英訳名】** Japan Asia Group Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役 米 村 貢 一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である山下哲生及び最高財務責任者である取締役米村貢一は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 評価の基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われております。

### (2) 評価の基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 評価の手続き

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行っております。

### (4) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高を指標とし、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽表示の発生可能性が高く見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成28年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成28年6月23日
<b>【会社名】</b>	日本アジアグループ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Japan Asia Group Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 山下 哲 生
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役 米 村 貢 一
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区六番町2番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山下哲生及び当社最高財務責任者米村貢一は、当社の第29期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。